

令和 2 年度 業務実績報告書

＜第 3 期 2 年目＞

期間：令和 2（2020）年 4 月～令和 3（2021）年 3 月

令和 3 年 6 月
公立大学法人 宮崎公立大学

公立大学法人宮崎公立大学第3期中期目標（平成30年9月）

前 文

宮崎市が公立大学法人宮崎公立大学（以下「法人」という。）を設立する目的は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として生涯学習の振興、産業経済の発展及び文化の向上に貢献する大学を設置し運営することにある。そして、この理念のもと、宮崎公立大学（以下「大学」という。）は、平成5年4月の開学以来、教育研究の充実や地域貢献に継続して取り組んできた。

一方、少子化の進展による大学間競争の激化や急速なグローバル化の進展への対応など、法人を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、大学の存在意義が問われる時代が到来している。また、人口減少のスピードを抑制し、地域経済を持続的に発展させていくことが、宮崎市が直面している喫緊の課題であることを踏まえれば、大学を地方創生の拠点として積極的に位置付けることも求められている。

このような状況のもと、今後、大学がその存在意義を一層高めるためには、これまでの取組を加速させるとともに、宮崎市との緊密な連携のもと、地方創生の実現に向けた取組を拡充し強化させていく必要がある。

以上の考え方に基づき、第3期中期目標期間においては、3つの重点目標を含んだ中期目標を定め、これを達成するための取組を積極的に展開していく。

重点目標

- ① 地方創生に向けた取組の推進を法人のミッションとして捉え、地域や企業ニーズに対応した、地域に根ざした人材を確保するため、地方公共団体や産業界等との連携を強化し、幅広い教養と外国語能力を基礎とした高度な専門知識のみならず、グローバルな視点から地域社会の発展に主体的に貢献できる能力を兼ね備えた人材を育成するとともに、県内高校生の入学促進や学生の県内就職率の向上に資する取組を推進する。
- ② 多様な年齢層の学び直しの場合や多様な人材の教育の場合としての取組を推進するとともに、産学官等との連携を充実・強化して学内外の多様な知を結集し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に取り組み、宮崎市の知的基盤として、法人の強みを生かした教育研究活動を通じて地域社会の発展に貢献する。
- ③ 独立した法人として、能率的で透明性の高い業務運営を確保するとともに、運営費交付金が市民の税金をはじめとする貴重な財源を原資としていることを常に意識し、教育研究活動の成果を地域に還元するほか、業務全般にわたって経費の抑制を図り、寄附講座や施設の有効活用等を通じて積極的に自己収入の確保に努めるなど、財務運営の改善に向けた取組を継続し、効率的な組織運営を行う。

公立大学法人宮崎公立大学第3期中期計画

(期間：平成31(2019)年4月～令和7(2025)年3月)

はじめに

宮崎公立大学（以下「本学」という。）は、平成5（1993）年4月に、宮崎公立大学事務組合（宮崎市と周辺6町で構成）が設置する1学部1学科（人文学部国際文化学科）の大学として、『広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として生涯学習の振興、産業経済の発展及び文化の向上に貢献する大学』という建学の理念を掲げ開学しました。

その後、平成19（2007）年4月に設置者が法人化され、平成23（2011）年4月には、宮崎市が法人の設立団体となるなど、本学は、地域に根ざした教育・研究活動を推進し、地域の高等教育機関として四半世紀の歩みを続けています。

平成25（2013）年4月からの第2期中期計画期間では、カリキュラムの見直しによる3専攻制（「言語・文化専攻」「メディア・コミュニケーション専攻」「国際政治経済専攻」）を導入するとともに、本学の特色である国際性を更に進めるため、新たな学術交流協定校の締結や学生の留学相談と語学支援を目的に「グローバルセンター」を開設し、外国語による優れたコミュニケーション能力と豊かな教養を身につけた、地域と国際社会に貢献できる人材の育成・輩出に取り組んだところです。

今般、第2期中期計画が最終年度を迎え、設立団体から示された第3期中期目標を達成するため、第3期中期計画を策定しました。これまで本学が取り組んできた「教養あるグローバル人材の育成」に向けた教育研究活動や地域貢献、国際交流の更なる充実はもとより、今後の入試改革など、大学を取り巻く環境の変化に対しても取組を進めます。

また、「地域で幅広く活躍できる人材の育成」に向けた教育や地域の課題に即した研究、多様な学習ニーズに対応したリカレント教育、地域の国際化に資する取組等、地域のニーズを踏まえ、地方公共団体や企業等と連携しながら取組を推進します。

本学は、第3期中期目標期間中に開学30周年を迎えます。今後も、理事長・学長のリーダーシップのもと中期計画を着実に実施し、グローバルな視点を持った地域で幅広く活躍できる人材の育成・輩出に努めてまいります。

目 次

1	年度計画の自己点検・評価		
(1)	年度計画の期間	1	
(2)	令和2年度業務実績の評価の実施	1	
(3)	令和2年度事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	2	
2	令和2年度計画期間の主な取組事項	4	
3	教育に関する目標を達成するための措置		
(1)	特色ある教育の推進に関する目標を達成するための具体的方策	10	
(2)	教育の質の向上に関する目標を達成するための具体的方策	15	
(3)	学生の確保に関する目標を達成するための具体的方策	18	
(4)	キャリア支援の充実に関する目標を達成するための具体的方策	19	
(5)	適切な学修・生活支援の実施に関する目標を達成するための具体的方策	29	
4	研究に関する目標を達成するための措置		
(1)	特色ある研究の推進に関する目標を達成するための具体的方策	37	
(2)	研究の質の向上と地域社会への還元に関する目標を達成するための具体的方策	38	
5	地域貢献に関する目標を達成するための措置		
(1)	地域社会への貢献に関する目標を達成するための具体的方策	40	
(2)	リカレント教育の推進に関する目標を達成するための具体的方策	42	
6	国際化に関する目標を達成するための措置		
(1)	国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的方策	44	
(2)	地域の国際化の支援に関する目標を達成するための具体的方策	47	
7	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための具体的方策	49	
(2)	教職員の計画的で適正な確保に関する目標を達成するための具体的方策	50	
(3)	法令遵守とハラスメント防止対策の徹底に関する目標を達成するための具体的方策	54	
(4)	安全管理の徹底に関する目標を達成するための具体的方策	58	
8	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
(1)	効率的・合理的な財務運営に関する目標を達成するための具体的方策	61	
(2)	自己収入の確保に関する目標を達成するための具体的方策	62	
(3)	施設設備の有効活用に関する目標を達成するための具体的方策	67	
9	自己点検・評価及び情報公開・提供に関する目標を達成するための措置		
(1)	厳正な自己点検や評価の実施に関する目標を達成するための具体的方策	70	
(2)	情報公開や広報の推進に関する目標を達成するための具体的方策	71	
10	大学改革に関する目標を達成するための措置		
(1)	魅力ある大学づくりのための改革推進に関する目標を達成するための具体的方策	73	
	語句の説明	75	

1 年度計画の自己点検・評価

(1) 年度計画の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

(2) 令和2年度業務実績の評価の実施

○項目別記載事項ごとの実績評価

達成度	評価基準	判断の目安
5	年度計画を予定よりはるかに上回って実施している	・年度計画における所期の目標を上回る顕著な実績や特に優れた成果が得られている ・定量的指標においては達成度が目標値の120%以上
4	年度計画を予定より上回って実施している	・年度計画における所期の目標を上回る実績や成果が得られている ・定量的指標においては達成度が目標値の110%以上120%未満
3	年度計画を予定どおり実施している【標準】	・年度計画における所期の目標を達成している ・定量的指標においては達成度が目標値の90%以上110%未満
2	年度計画の実施状況が予定を下回っている	・年度計画における所期の目標を下回っており、改善を要する ・定量的指標においては達成度が目標値の60%以上90%未満
1	年度計画の実施状況が予定を著しく下回っている	・年度計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する ・定量的指標においては達成度が目標値の60%未満

※ 年度計画の個別記載事項に複数の取組が位置付けられている場合には、取組ごとに評価を行い、平均値（小数点以下第1位四捨五入）を個別記載事項の達成度とする。

※ 個別記載事項に特筆すべき点や遅れている点があれば、概要を記述する。

○個別記載事項ごとの最終評価の算出

達成度 難易度 重要度	1	2	3	4	5
	年度計画の実施状況が予定を著しく下回っている	年度計画の実施状況が予定を下回っている	年度計画を予定どおり実施している 【標準】	年度計画を予定より上回って実施している	年度計画を予定よりはるかに上回って実施している
D 1	3	3	4	5	5
D 2	2	3	4	4	5
D 3	1	2	3	3	4

※ 難易度の定義

D 1：設立団体である市の重要施策と関連する取組や国の施策・動向に関連する取組

D 2：公立大学法人並びに大学の業務遂行及び管理運営の改革・改善に資する取組

D 3：公立大学法人並びに大学の業務遂行に係る一般的な取組

(3) 令和2年度事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

中期目標	中期計画	難易度 重要度	計画番号	評価												
区 分				項目 数	項目別内訳(評価)					項目別構成割合(%)					計	平均 値
(大項目)					5	4	3	2	1	5	4	3	2	1		
(中項目)																
3 教育				19	2	6	11	0	0	11%	32%	58%	0%	0%	67	3.53
(1) 特色ある教育の推進	[1] 教養教育における「国際文化学」の体系化		<1>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[2] 外国語によるコミュニケーション能力の育成		<2><3>	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
	[3] 他機関から講師等を招いて実施する授業や学習活動	D 2	<4><5>	2	0	2	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	8	4.00
	[4] 地域での体験学習や学外学習活動	D 2	<6>	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
(2) 教育の質の向上	[5] 教員の教育能力の向上と教育の質の改善・向上		<7>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
(3) 学生の確保	[6] 優秀な学生の確保と県内出身者の入学促進	D 1	<8><9><10>	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	12	4.00
(4) キャリア支援の充実	[7] 就職・キャリア支援と県内企業の認知度向上	D 1	<11><12>	2	2	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	10	5.00
	[8] 就職に関する学生の資質向上		<13>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[9] 就職関連の就職を目指す学生の就職支援		<14><15><16>	3	0	0	3	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	9	3.00
(5) 適切な学修・生活支援の実施	[10] 心身の健康に係る支援や障がいのある学生への支援		<17>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[11] 経済的支援の充実及び「授業料減免及び給付型奨学金」への対応		<18>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[12] 個々の学生に対応した履修相談や学習相談		<19>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
4 研究				4	0	0	4	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	12	3.00
(1) 特色ある研究の推進	[13] 各種助成事業を活用した研究活動の活性化		<20>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
(2) 研究の質の向上と地域社会への還元	[14] 研究の質の向上と研究環境の整備		<21>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[15] 研究成果の地域社会への還元		<22><23>	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
5 地域貢献				3	0	1	2	0	0	0%	33%	67%	0%	0%	10	3.33
(1) 地域社会への貢献	[16] 地域貢献に関する基本方針の見直し		—													
	[17] 地域の政策課題・産業界のニーズに即した研究・教育活動の展開	D 2	<24>	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
(2) リカレント教育の推進	[18] ニーズに即した生涯学習事業の推進		<25>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[19] 地域の多様な学習ニーズに対応したリカレント教育の推進		<26>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00

6	国際交流				4	0	0	4	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	12	3.00
	(1) 国際交流の推進	[20] 国際交流に関する基本方針の見直し		—													
		[21] 新たな海外協定校の開拓		<27>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	(2) 地域の国際化の支援	[22] 留学生の受入れプログラムの充実		<28>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
		[23] 地域社会における国際交流活動の推進		<29>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
		[24] 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動		<30>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
7	業務運営の改善				12	0	4	7	1	0	0%	33%	58%	8%	0%	39	3.25
	(1) 組織運営の改善	[25] 適切な意思決定と組織及び業務運営の改善		<31>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	(2) 教職員の計画的で適正な確保	[26] 優秀で多様な教職員の確保と評価制度の導入・実施	D 2	<32><33><34><35>	4	0	4	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	16	4.00
		[27] 教職員の能力及び資質向上への取組		<36>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	(3) 法令遵守とハラスメント防止対策の徹底	[28] 法令遵守の徹底による適切な大学運営の実施		<37><38>	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
		[29] ハラスメント防止・対策の徹底		<39>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	(4) 安全管理の徹底	[30] 災害等の有事における危機管理への対応		<40>	1	0	0	0	1	0	0%	0%	0%	100%	0%	2	2.00
		[31] 個人情報をはじめとする情報管理への対応		<41><42>	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
8	財務内容の改善				9	0	0	8	1	0	0%	0%	89%	11%	0%	26	2.89
	(1) 効率的・合理的な財務運営	[32] 経費の削減及び効果的な予算編成		<43>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	(2) 自己収入の確保	[33] 安定的な志願者及び入学者の確保		<44><45><46><47>	4	0	0	3	1	0	0%	0%	75%	25%	0%	11	2.75
		[34] 産学官等との連携による寄附講座の開拓		<48>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
		[35] 研究活動における外部資金の獲得		<49>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	(3) 施設設備の有効活用	[36] 長寿命化計画に基づく施設設備の整備と有効活用		<50>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
		[37] 計画的な情報システムの整備と有効活用		<51>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
9	自己点検・評価及び情報公開・提供				4	0	0	4	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	12	3.00
	(1) 厳正な自己点検や評価の実施	[38] 法人評価と認証評価を通じた改善活動		<52><53>	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
	(2) 情報公開や広報の推進	[39] 適切な情報公開と認知度向上に向けた広報活動の展開		<54><55>	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
10	大学改革				1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	(1) 魅力ある大学づくりのための改革推進	[40] 時代の変化に対応した教育改革		<56>	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
合 計					56	2	11	41	2	0	4%	20%	73%	4%	0%	181	3.23

2 令和2年度計画期間の主な取組事項

(1) 教育に関する目標 特色ある教育の推進

自己 点検 評価	年度計画	<6>他大学の事例を参考に、県内企業の情報収集や交渉・調整等を行い、本学にて導入・実施が可能な具体的方策とその件数及び導入時期を決定する。
	取組毎の計画	実績
4	(ア) 他大学の事例を参考に、県内企業の情報収集や交渉・調整を行う。	令和3年度前期開講を決定した「基幹演習C」(3年次選択科目)の実施に向けて、準備を行った。具体的には科目コーディネーターおよび教務部会の教員が地域の課題解決のための提案を行うことを達成目標の一つとしている「基幹演習A」「基幹演習B」(ともに2年次必修科目)の各クラスの講義に参加し、学生たちが導出した地域の課題や提案について情報を収集し、課題解決のための提案を実現することに関連する県内企業や地方公共団体の担当部署から情報収集を行い、本講義への協力や支援を依頼するなど交渉・調整を行った。
	(イ) 導入・実施のための具体的方策と、その件数及び導入時期を決定する。	地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を身に付けるために、地域での体験学習や学外学習活動を授業に組み込んだ科目として、すでに開講している「基幹演習A」「基幹演習B」(ともに2年次必修科目)を発展させた「基幹演習C」(3年次選択科目)を開講することを決定した。

(2) 教育に関する目標 学生の確保

自己 点検 評価	年度計画	<8>高校や受験生に対し、新入学者選抜に基づいた本学の入試制度について、適切な周知・広報を行う。
	取組毎の計画	実績
4	(ア) 新入学者選抜に基づいた広報活動を実施する。	新入学者選抜に基づいた本学の入試制度について、次のとおり周知・広報を行った。 ①進学ガイダンス参加(会場・高校内): 37回 ②高校訪問(県内): 53校(全高校)、(県外): 33校 ③オープンキャンパス等: 1回(来場型・Web型並行実施、午前午後入替制) ④その他の企画等: 4件(オンライン進学相談会(6~9月)、ON-LINE CAFE MMU(8~9月)、業者主催のオンラインイベント参画(10月)、高校教員からの個別質問受付と回答) ①~③の取組については、いずれも令和元年度の実績を下回る結果となった(①49回⇒37回、②県外 71校⇒33校、③3回⇒1回)が、これは新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、県外への出張自粛やオープンキャンパス中止等の措置を講じたためである。 ただし、④に記載のとおり、オンライン等を活用した代替企画を実施するなど、積極的な広報活動に取り組んだ。

(3) 教育に関する目標 キャリア支援

自己 点検 評価	年度計画	<11>宮崎県内企業の魅力を伝えるガイダンス・セミナー・説明会等を開催する。
	取組毎の計画	実績
5	(ア) キャリア部会で意見交換し、その内容をガイダンス等に反映させる。	第1回キャリア部会にて意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。 ①企業の採用活動のオンライン化への対策が新たに必要である。 ②新型コロナウイルスの影響により学生同士の繋がりがなくなってしまったので、学生同士の情報共有の機会を創る必要がある。 ③3年生に対して、経済指標の悪化や買い手市場化など、厳しい現状があることをしっかりと理解させ、危機意識を持たせる必要がある。 ④危機意識を持たせる一方で、就職支援の取り組みを行っていることも併せて伝えるべきである。 なお、これらの意見に基づき、以下の対応を行った。 ①令和2年度の新たな取り組みとして、3年生選択科目「インターンシップ論」においてオンラインのマナーに関する講義を行ったり、オンライン対策セミナーを開催した。 ②ほぼすべての講義がオンラインとなる中、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、2年生必修科目「キャリア設計Ⅱ」の一部や業界研究セミナー等を対面で実施することにより、学生同士の情報共有の機会を創出した。 ③ガイダンス等について、開催の周知メール内や各回の冒頭に、危機意識を持たせる内容を盛り込む等、工夫を行った。 ④対面のみで行っていた就職相談（相談、エントリーシート添削、面接練習など）について、新たにオンラインでも行うことを周知し、実施した。
	(イ) 宮崎県内就職希望者を対象としたセミナーを開催する。	宮崎県内就職希望者と宮崎県内企業との接点を増やす取組として、以下の表のとおりセミナー等を開催した。 令和2年度の新規事業として、オンラインで「教えて！〇〇センパイ」を実施した。また、4年生を対象とした「学内会社・自治体説明会」の参加者からは、3名が内々定を獲得し、うち1名は就職することが決定した。 「業界研究セミナー」は令和元年度実績より7社多い12社開催し、うち9社はオンラインで実施した。

(4) 教育に関する目標 適切な学修・生活支援の実施

自己 点検 評価	年度計画	<19>個々の学生に対応した履修相談会、学習相談を実施する。
	取組毎の計画	実績
3	(ア) 履修相談会を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生を1箇所を集めての履修相談会は実施できなかったが、学務課窓口にて学生の履修相談に対応した。後期も前期同様、学務課窓口や電話、メールによる個別の履修相談に対応した。 (次頁につづく)

		また、従来、窓口にて対応している紙媒体による履修登録変更については、感染症の影響を鑑み、メールでの受付を行った結果、前期の当該期間のみで約 200 件の履修登録変更があり、学生の利便性向上という効果はあったと思われる。 さらに、後期の履修登録変更期間では、履修相談の機会が十分でなかった可能性を考慮し、大学による履修登録状況の確認を行ったところ、34 名の学生の履修登録に不備があることが判明し、個別に履修指導を行った。
	(イ) 学習相談を実施する。	随時、学務課窓口や電話、メールにて、学生の学習相談を個別に受け付けた。特に令和 2 年度前期は本学で初めて遠隔授業を導入したこともあり、例年以上に多くの相談が寄せられたため、Q & A 形式により、特に質問が多かった内容を集約し、学生向けポータルサイトにて公表した。後期も引き続き相談を実施したことに加え、後期復学者（前期休学者）もいることから、遠隔授業のために本学が使用しているテレビ会議システム（Zoom）及び学習管理システム（Moodle）の操作説明動画を作成し、学生向けポータルサイトにて公表した。 なお、学生から寄せられた遠隔授業に関する主な質問としては、ライブ授業に関しては、授業に参加するためのシステム操作に関する内容や授業中に通信環境の不具合等により授業に参加できなくなった場合にどのようにするか、といった質問が多く寄せられた。他方、オンデマンド授業に関しては、配信時期やその分量（課題を含む）に関する質問等が多く寄せられた。 これらの取組の結果、前期の遠隔授業については、開始直後こそ多少の混乱はあったものの、以後、円滑な授業運営を行うことができた。 また、後期の遠隔授業については、前期に学生から寄せられた質問や要望等を踏まえた授業運営の方針（ライブ授業のトラブルに関する対処法や、オンデマンド授業の配信時期に関する注意事項及び授業動画の分量など）を作成し、教員への周知徹底を行った。 これらの取組の結果、前期当初のような混乱もなく、順調な授業運営を行うことができた。

（５）研究に関する目標

自己 点検 評価	年度計画	<22> 論文発表、書籍出版及び学会発表等の教員の研究成果について、ウェブサイト等を通じて積極的に発信する。
	取組毎の計画	実績
3	(ア) ウェブサイト等を活用して、教員の研究成果を学内外に積極的に発信する。(35 回以上発信／年)	年度当初、教員連絡会において、学長から教員に対して情報提供依頼を行い、研究成果の情報収集及び学内外での積極的な発信を行った。 令和 2 年度の実績は 71 件となり、その内訳は以下のとおり。 (1) 論文等掲載：26 件 (2) 出版等：13 件 (3) 学会発表等：13 件 (4) その他：19 件 令和元年度の実績は 46 件でありこれを上回る結果となった。 なお、これらの研究業績のうち、出版等及び学会発表等の実績については、本学ウェブサイト内「教員及び外部資金獲得の状況」ページに掲載している各教員のページにて公表を行った。 また、出版を行った 13 件のうち、出版社等の承諾が得られた 2 件について、本学ウェブサイトにて個別のお知らせ記事を掲載した。なお、紀要については、3 月に発行して附属図書館にて閲覧に供している。

(6) 地域貢献に関する目標

自己 点検 評価	年度計画	<26> ニーズ調査結果を踏まえ、リカレント教育の具体的な内容、方法等を検討する。
	取組毎の計画	実績
3	(ア) ニーズ調査結果を踏まえ、リカレント教育の具体的な内容、方法等の検討を行う。	「ホテル接客英語講座」 地域貢献部会において、主に県内ホテルに勤務する社員を対象とし、英語による基本的なコミュニケーションスキルの向上を図るためのリカレント教育プログラム「ホテル接客英語講座」の開設について検討し、令和3年度からの実施を決定した。 なお、検討に先立ち、近隣のホテルに対し、社員の派遣について意向を伺ったところ、宮崎市内のホテル8社より社員を派遣いただけるとの意向を受けた。

(7) 国際交流に関する目標

自己 点検 評価	年度計画	<28> 日本語教員の採用計画案作成に向けて、雇用条件や担当業務の調査・検討を行う。
	取組毎の計画	実績
3	(ア) 日本語教員の雇用条件や担当業務に関する他大学事例を引き続き調査・検討を行う。	2020年9月30日、一般社団法人公立大学協会のメーリングリストを用いて全国の公立大学93校に、留学生の受入れに関する他大学の方針と、日本語教員を雇用する他大学の雇用条件や担当業務に関するアンケート調査を行い、59校（内、有効回答数は43校）から回答を得た。 その調査結果をもとに、第9回国際交流部会（2021年1月26日実施）において、今後ますます留学生の受入れが加速する中で質の高い留学生を獲得するために本学独自の方策を立てる必要があることを直近の課題として共有した。 また日本語教員の雇用条件を確認するとともに、令和3年度は本学が日本語教員に求める教員像を調査結果を参照しながら検討していくことを確認した。

(8) 業務運営の改善に関する目標

自己 点検 評価	年度計画	<35>多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用するための調査・研究を行う。
	取組毎の計画	実績
4	(ア) 本学に適した特任教授制度等について、更に調査・研究を行う。	多様なバックグラウンドを有する教員を、他大学がどのように確保しているか各大学のホームページなどを参考に調査を行った。 その中で、鹿児島大学が、現役の鹿児島県庁職員を教員として勤務させていることを把握できた。 その件につき、鹿児島大学法文学部事務部総務係へ聞き取りを行い、派遣協定を結ばず割愛で対応していること、おおむね3年の任期であること、裁量労働制で勤務させていることなどの調査を実施することができた。 本学についても、実務に精通した方で、尚且つ地元就職対策を目的とした教員を確保するため、宮崎公立大学特任教員規程を制定し（令和3年1月19日施行）、2名の特任教員を採用することを決定した。

(9) 財務内容の改善に関する目標

自己 点検 評価	年度計画	<48>産学官等との連携による寄附講座を開設し充実させる。
	取組毎の計画	実績
3	(ア) 産学官等との連携による寄附講座の開設と充実。	(1) 一般財団法人こゆ地域づくり推進機構（2年目） 令和2年度については、当初予定していた講座の内容や目的、受講者の興味・関心や教育効果といった側面から検討した結果、オンラインでの実施については行わないということとなったが、令和3年度の講座については一部オンラインでの実施も見据えた内容を検討する必要があることを確認した。 (2) 連合宮崎（初年度） 新型コロナウイルス感染拡大を受け、ライブ配信（オンライン）授業で15回の講義を実施した。 (3) 新規寄附講座の決定 ①街市実行委員会（令和3年5月開始予定） 本学の学生を対象とし、宮崎市中心市街地で毎月開催されている「街市」をフィールドに実践的に活動しながら、街市のコンセプトでもある宮崎の良質な県産食材や商品の販売・流通などについて学びつつ、街とは何か、まちづくりとは何かについて学ぶ講座の開設を決定した。 ②一般社団法人生命保険協会（令和3年後期より通常授業としての開設） 日本の公的保障（社会保障制度）の概観について学ぶとともに、少子・高齢化の進展等による社会保障制度の諸課題を背景に、私的保障の意義、自助努力の必要性・有効性等について理解し、考察を深めるための講座（授業）の開設を決定した。

(10) 自己点検・評価及び情報公開・提供に関する目標

自己点検評価	年度計画	<55>昨年度実施した調査結果を基に、本学の認知度向上のために具体的にどのような広報活動を行うかについて検討を行い、各取組を実施する。
	取組毎の計画	実績
3	(ア) SNS を活用した広報活動について、検討を行い、決定し開始する。	第2回広報に関する専門委員会(8月20日開催)による検討において、ツイッターを活用した広報活動の実施を、第4回の同専門委員会においてYouTubeを活用した広報活動の実施を検討・決定した。いずれも12月より公式アカウントを開設し、情報発信を開始した。
	(イ) 新聞やテレビ、ラジオ、雑誌、Web等のマスコミを活用した広報活動や交通広告による広報活動の可能性について、検討を行い、決定し、新規予算を申請する。	第1回及び第2回広報に関する専門委員会において、令和元年度実施した「大学の認知度を高める取組調査」の結果を参考に、本学の認知度向上を図るための取組について検討を進めた。 その結果、宮崎駅前に新設されるデジタルサイネージでのCM放映を決定した。なお、CM制作にあたり「コマーシャル制作業務プロポーザル方式選定委員会」を設置し業者選定を行い、12月下旬に納品を受け、令和3年1月1日より放映を開始している。

(11) 大学改革に関する目標

自己点検評価	年度計画	<56>高校生や在学生、教員、保護者等を対象に実施する3専攻制や本学の教育についてのアンケート結果を活用しながら3専攻制の現行カリキュラムを分析し検討するとともに、本学の教育改革について検討するための有識者会議を設置する。
	取組毎の計画	実績
3	(ウ) 外部委員を含めた有識者会議を設置する。	第13回改革推進会議において、今後の高等教育の動向を把握しながら、教育内容をどのように発展させていくか検討するための有識者会議委員と同設置要綱が承認され、その後開催された教育研究審議会及び役員会で報告をした。 有識者会議は下記の内容で構成され9名の委員である。 ①学識経験者、②経済界有識者、③宮崎県内経済界有識者、④教育関係者、⑤後援会代表、⑥同窓会代表 ⑦その他理事長が必要と認める者(宮崎県男女共同参画センター所長、地元就職の卒業生) 令和3年度に3回の会議を開催し、大学に対しての提言を受けとることを決定した。

中期目標	3 教育 (1) 特色ある教育の推進 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。		
中期計画	[1] 教養教育における「国際文化学」の体系化 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養を身に付けた人材を育成するため、本学教養教育における「国際文化学」を体系化し、教育の充実を図る。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画				自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価	評価
① 本学及び他大学における「国際文化学」教育の実態調査を行う。	<1> グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養を身に付けるための手がかりとして「国際文化学※」を位置付け、他大学の事例及び本学の教養教育において「国際文化学」がどのように展開されているか、引き続き実態を把握する。また、学生が本学において「国際文化学」を体系的に学ぶために必要な方策について、引き続き検討を行う。	(ア) 学生が本学において「国際文化学」を体系的に学ぶために必要な方策の検討を行う。	令和元年度までに調査を行った、カリキュラムに国際文化学を有する大学（山口県立大学、文教大学、名桜大学など）の状況を参考に、学生が本学において「国際文化学」を体系的に学ぶために必要な方策の検討を行った。これらの大学では、「国際文化学」は定型的な体系化ではなく関連する科目を学生が自由にコーディネートして履修することにより設計されていた。本学においてこれを実現するために有効なことから、初年次教育において学生自身が自分の学びを設計し組み立てていくことを案内し、このような観点を踏まえた「カリキュラムマップ」を作成する案を導出した。	3	3	3
		(イ) 他大学の事例及び本学の教養教育において「国際文化学」がどのように展開されているかについて実態を把握する。	正副部会長を中心に、他大学の事例として山口県立大学、名桜大学において「国際文化学」がどのように展開されているかについて実態を把握するとともに、本学との比較から細部の検討を行った。特に、カリキュラムマップについて、「学生の主体性を重視した多様な学びの設計」という観点から、①複数のマップを提示する必要があること、②単なるマップの提示にとどまらず、学生の学びに関するアドバイス機関や学びの拠点となる場の提供が必要となることなどを確認したうえで、具体的なカリキュラム構成についての詳細な検討を行った。	3		

中期 目標	3 教育 (1) 特色ある教育の推進 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。		
中期 計画	[2]外国語によるコミュニケーション能力の育成 授業外での外国語学習の機会提供や外国語教育プログラム以外の科目における外国語による授業の実施等について検討し、外国語によるコミュニケーション能力育成のための教育の充実を図る。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価
①授業外での外国語学習（語学学習支援等）の機会提供について検討する。	<2>昨年度に引き続き、グローバルセンターと連携し、授業外での外国語学習の機会増加について検討するとともに、2021年度以降の取組内容について決定する。	(ア) 昨年度に引き続き、教員・学生双方のニーズに合った授業外での外国語学習の機会増加について検討し、教務部会案を作成する。	語学学習支援について、学生向けアンケートを行った結果、250名を超える学生から回答（うち、約7割が語学学習支援の主対象となる1年生からの回答）があった（対象学生数：896名）。 アンケートの結果から、「外国語で話す機会」「TOEIC等の外部試験の対策」「授業の予習復習」「発音指導」等、外国語の能力を高めるためのニーズがある一方、「何をしているか分からないから」「流暢に話せないから」という回答もあり、語学学習支援の取組そのものについて、もっと説明（広報）する必要があることが分かった。 アンケート結果を基に、語学学習支援のための学習支援サイトを作成し、どのような内容で行っているのか、誰が、いつ参加できるのか、講師のメッセージ、参加学生の感想等を掲載し、いつでも閲覧できるような改善案を作成した。	3	3
		(イ) 教務部会案を基に、教員及びグローバルセンター職員への打診・調整等を行い、2021年度以降の新規取組または既存事業の見直しについて決定する。	作成した教務部会案について、グローバルセンターの職員及び講師を担当する教員に打診・調整等を行い、令和3年度より実施することを決定した。	3	

中期目標	3 教育 (1) 特色ある教育の推進 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。		
中期計画	[2]外国語によるコミュニケーション能力の育成 授業外での外国語学習の機会提供や外国語教育プログラム以外の科目における外国語による授業の実施等について検討し、外国語によるコミュニケーション能力育成のための教育の充実を図る。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	
②外国語教育プログラム以外の科目（基幹科目や展開科目）において、外国語による授業の実施が可能か、検討する。	<3>昨年度に引き続き、外国語によるコミュニケーション能力育成のための学習環境充実のための取組について、教養課程グローバル人材養成プログラム開講科目にとどまらず、専門課程の科目を外国語で行うことについて検討する。	(ア) 昨年度に行った関係者への聞き取りにおいて把握した結果をもとに、英語での授業の拡大が可能かどうか検討し、教務部会案を作成する。	令和元年度行った本学教員の聞き取り調査の結果をもとに、外国語で行う専門課程の授業の拡充について検討を行った。目標の達成のためには、語学の授業との連携や、使用言語が外国語になることによる授業内容のレベルの低下を防ぐための制度の整備が必要ではないかと考えている。また、多くの学生に受講してもらうためには、専攻ごとにバランスの取れた形で外国語での授業を提供する必要もある。 以上のように外国語で行う授業の拡大については課題も多いが、令和3年度より、外国語教育プログラム以外の科目である「International Affairs & Global Issues」「異文化間コミュニケーション」において、外国語による授業をさらに発展させるとともに、教務部会として、外国語を主として授業を行っている科目の確認などを行うことを決定した。	3	3

中期目標	3 教育 (1) 特色ある教育の推進 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。		
中期計画	[3]他機関から講師等を招いて実施する授業や学習活動 地方公共団体や企業等から講師等を招いて実施する授業や学習活動について、県内企業の情報収集や交渉・調整等を踏まえ、具体的な取組を検討し実施する。	難易度 重要度	D 2

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価
②他大学の事例を参考に、県内企業の情報収集や交渉・調整等（地域貢献コーディネーター）を行った上で、本学にて実施・導入可能な具体的取組を3つ以上決定する。	<4>地方公共団体や企業等から講師等を招いて実施する授業や学習活動について、昨年度に取りまとめた他大学の事例を参考に、地域貢献コーディネーターと連携しつつ、情報収集・交渉・調整等を行った上で具体的取組を決定する（2件以上）。	（ア）昨年度に取りまとめた他大学の事例を参考に、導入可能な具体的取組について検討し、教務部会案を作成する。	令和元年度に全国の各公立大学に調査を行った結果について、分析を行った。その結果、外部講師を招いて講義を行っている科目の傾向として、専門教育で補えない教養系の科目（毎回別の講師を招くオムニバス形式の科目等）やキャリア系の科目（金融機関に勤める講師による金融系の科目、医療機関に勤める講師による科目等）、公立大学らしくその地方（設置団体）に関連の深い内容の科目（〇〇学等（〇〇にはその地方名が入る））を設置している大学が多く見受けられた。また、これら科目の実施にあたっては、担当教員だけでなく、関係委員会や事務局もその運営に携わっていることが分かった。これらの分析結果を踏まえて、民法や刑法などの基本的な法律に関する科目や、学生が自分のライフコース設計に必要な知識をより深く得る科目など、法律や経済生活、社会保障などについて学べるようにするとともに、将来の仕事・職業に対する意識を持たせ、目標設定や進路選択の一助となるよう、キャリア関連科目を中心に検討を行った。	3	3
		（イ）教務部会案を基に、情報収集・交渉・調整等を行った上で具体的取組を決定する（2件以上）。	令和3年度からキャリア関連科目として「生命保険概論」（2年次後期）を開講することを決定した。地域貢献部会と連携し、一般社団法人生命保険協会による寄附講座を開設する手続きを行った。	2	
③地方公共団体や企業等から講師等を招いて実施する授業等、決定した具体的取組について、地域貢献コーディネーターと連携し、段階的に導入・実施する。	<5>地方公共団体や企業等から講師等を招いて実施する授業等について、導入が決定した具体的取組（1件）を実施する。	（ア）連合宮崎による寄附講座を、後期に実施する。	主に1年生を対象としたキャリア関連科目として「労働・雇用リテラシー」を、令和2年度後期より、日本労働組合総連合会宮崎県連合会（連合宮崎）の寄附講座として開設、実施した。 この科目は、県内の様々な現場の第一線で活躍されている方々を講師としてお招きし、働き方改革関連法、宮崎県の雇用、宮崎県の中小企業の魅力、知っておきたいワークルール等を学び、学生が働くことの意義を自ら考える能力を養うことを目的としている。 なお、寄附講座の開設にあたり、9月に連合宮崎と覚書を取り交わした。	3	4

担当部局：教務部会

中期 目標	3 教育 (1) 特色ある教育の推進 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。		
中期 計画	[4] 地域での体験学習や学外学習活動 地域での体験学習や学外学習活動について、県内企業の情報収集や交渉・調整等を踏まえ、具体的な取組を検討し実施する。		難易度 重要度 D 2

中期計画 実施事項	令和2年度計画				自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価	評価
②他大学の事例を参考に、県内企業の情報収集や交渉・調整等（地域貢献コーディネーター）を行った上で、本学にて導入・実施が可能な具体的方策とその件数及び導入時期を決定する。	<6>他大学の事例を参考に、県内企業の情報収集や交渉・調整等を行い、本学にて導入・実施が可能な具体的方策とその件数及び導入時期を決定する。	（ア）他大学の事例を参考に、県内企業の情報収集や交渉、調整を行う。	令和3年度前期開講を決定した「基幹演習 C」（3 年次選択科目）の実施に向けて、準備を行った。具体的には科目コーディネーターおよび教務部会の教員が地域の課題解決のための提案を行うことを達成目標の一つとしている「基幹演習 A」「基幹演習 B」（ともに2 年次必修科目）の各クラスの講義に参加し、学生たちが導出した地域の課題や提案について情報を収集し、課題解決のための提案を実現することに関連する県内企業や地方公共団体の担当部署から情報収集を行い、本講義への協力や支援を依頼するなど交渉・調整を行った。	3	3	4
		（イ）導入・実施のための具体的方策と、その件数及び導入時期を決定する。	地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を身に付けるために、地域での体験学習や学外学習活動を授業に組み込んだ科目として、すでに開講している「基幹演習 A」「基幹演習 B」（ともに2 年次必修科目）を発展させた「基幹演習 C」（3 年次選択科目）を開講することを決定した。	3		

中期目標	3 教育 (2) 教育の質の向上 学生が習得した知識・能力や学修に係る意識・行動を多面的・客観的に把握・評価するとともに、授業内容や指導方法の継続的な改善に努め、カリキュラムや教育手法の見直し等に適切に活用・反映するなど、教員の教育能力を高め、教育の質の改善・向上を図るための取組を推進する。		
中期計画	[5]教員の教育能力の向上と教育の質の改善・向上 授業アンケートや学修成果の可視化等、学生の学習成果や学修に係る意識・行動を多面的・客観的に評価する取組を行うとともに、研修会の開催や教育に関する情報収集など、教員の教育能力の向上、教育の質の改善・向上を図るための取組を推進する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	3	4
①授業アンケートや学修成果の可視化等、学生の学習成果や学修に係る意識・行動を多面的・客観的に評価する取組を行う。 ②研修会（意見交換会及び担当者会議を含む）の開催、教育に関する情報収集など、教員の教育能力向上、教育の質の改善・向上のための取組を行う。	＜7＞授業アンケート、学修成果の可視化等、学習成果の評価への取組について、引き続き現状を把握するとともに、2019 年度に収集した他大学の取組を教職員間で共有し、多面的・客観的に評価に必要な検討を行う。 また、教員の教育能力向上、教育の質の改善・向上のための取組を行う。	(ア) 学修成果の可視化に向けて、必要となる情報を検討し、かつ、情報の収集方法も検討する。 学修成果の可視化の取組を推進するため、学内に教学マネジメント専門委員会を設置した。この委員会において、中央教育審議会大学分科会から示された「教学マネジメント指針」を参考に、ディプロマポリシーに定められた学修目標の達成状況を明らかにしていくための基礎的な情報として、①各授業科目における到達目標の達成状況、②学位の取得状況、③学生の成長実感・満足度、④進路の決定状況等の卒業後の状況、⑤修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率、⑥学修時間、⑦語学力検定等の学外試験のスコアの 7 項目を抽出した。 これらの情報は、主に、教務系の組織が保有しているが、就職支援を含む学生支援系の組織が保有している情報もある。具体的に収集すべき情報の項目をさらに精査し、組織を横断して蓄積できるような仕組みの必要性を確認した。 なお、上記で述べた基礎的な情報の一つとして、これまでも取組を進めている授業アンケートについて令和 2 年度も実施し、学修成果の可視化に関連する項目として「授業外の平均学習時間」、「学位授与方針のいずれかに寄与する授業であった」、「シラバスに記載されている到達目標に達することができた」について回答を得た（令和 2 年度前期：令和 2 年 7 月 27 日～8 月 21 日、オンラインで実施 回答数 632 件、令和 2 年度後期：令和 3 年 1 月 13 日～2 月 19 日、オンラインで実施 回答件数 440 件）。授業アンケートの結果については学内で公表し、学生および教職員間で情報共有した。	3	4	3

		(イ) 教員の教育力向上のための取組について、情報収集を行った他大学の状況を参考にして、本学でも実現可能な取組を検討する。	教員の教育力向上のための取組について、令和元年度調査した他大学（公立大学）の状況は以下のとおり。 (回答：60校／92校) <table><tr><th>取組項目</th><th>全学レベルで実施している大学数</th><th>効果があがっていると回答した大学数</th></tr><tr><td>① FDに関する委員会・センター等の組織の設置</td><td>58</td><td>6</td></tr><tr><td>② FD研修の実施</td><td>57</td><td>19</td></tr><tr><td>③ FDに関連する講演会の開催</td><td>49</td><td>9</td></tr><tr><td>④ 新任教員に対する研修の実施</td><td>39</td><td>2</td></tr><tr><td>⑤ 非常勤教員に対する研修の実施</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>⑥ 教員相互の授業参観</td><td>26</td><td>3</td></tr><tr><td>⑦ 教員相互の授業評価</td><td>11</td><td>0</td></tr><tr><td>⑧ 学外の研修会等への派遣</td><td>41</td><td>1</td></tr><tr><td>⑨ 授業改善のための学生アンケート</td><td>59</td><td>11</td></tr><tr><td>⑩ 教員の評価制度の導入</td><td>50</td><td>3</td></tr></table> 多くの大学で様々な取組の実態を確認することができたが、「効果があがっている」と回答した大学は少ない状況であった。他大学においても難しいテーマではあるが、改善しながら継続的に取り組まれており、本学としても、これら他大学の調査結果を参考に取組を継続していくことを確認した。 具体的には、「FD研修の実施」については、コロナ禍における授業の方法として、ハイブリッド型授業（大学にて対面授業を行っている科目を、Webカメラ等を用いて、Zoomにてライブ授業として同時に配信するもの。）について研修する予定とした。また、「授業改善のための学生アンケート」については、学修成果の把握・可視化の取組の一つとして、アンケート内容の見直しを行うことを決定した。 その他、令和2年度より全学的に導入した「学習管理システム（Moodle）」について引き続き活用し、コロナ禍においても、学生の学修機会を保障し、対話的で質の高い教育の提供に努めていくことを確認した。	取組項目	全学レベルで実施している大学数	効果があがっていると回答した大学数	① FDに関する委員会・センター等の組織の設置	58	6	② FD研修の実施	57	19	③ FDに関連する講演会の開催	49	9	④ 新任教員に対する研修の実施	39	2	⑤ 非常勤教員に対する研修の実施	4	1	⑥ 教員相互の授業参観	26	3	⑦ 教員相互の授業評価	11	0	⑧ 学外の研修会等への派遣	41	1	⑨ 授業改善のための学生アンケート	59	11	⑩ 教員の評価制度の導入	50	3	4		
取組項目	全学レベルで実施している大学数	効果があがっていると回答した大学数																																					
① FDに関する委員会・センター等の組織の設置	58	6																																					
② FD研修の実施	57	19																																					
③ FDに関連する講演会の開催	49	9																																					
④ 新任教員に対する研修の実施	39	2																																					
⑤ 非常勤教員に対する研修の実施	4	1																																					
⑥ 教員相互の授業参観	26	3																																					
⑦ 教員相互の授業評価	11	0																																					
⑧ 学外の研修会等への派遣	41	1																																					
⑨ 授業改善のための学生アンケート	59	11																																					
⑩ 教員の評価制度の導入	50	3																																					

		（ウ）教員の教育能力向上、教育の質の改善・向上のための取組として研修会（意見交換会及び担当者会議を含む）を開催する。（５回以上／年）	教員の教育能力向上、教育の質の改善・向上のための取組みとして研修会（意見交換会及び担当者会議を含む）を６回行った。 令和２年度前期は、教務部会との共催で「基礎演習Ａ・Ｂ担当者会議」、「基幹演習Ａ・Ｂ担当者会議」を開催した（１６名／１６名）。これらの会議では、前期の授業（基礎演習Ａ）を振り返り令和３年度に向けての課題を導出するとともに、後期の授業（基礎演習Ｂ、基幹演習Ａ、基幹演習Ｂ）について確認を行った。 また、オンライン授業をテーマとした「ＦＤに関する意見交換会」を開催し、「工夫、効果的な取り組み」「課題・成績評価について」「オンライン授業で良かったこと」「オンライン授業で困ったこと」についてグループに分かれて意見交換を行った（２６名／３２名）。意見についてはＦＤ部会で集約し、教員の教育能力向上、教育の質の改善・向上のためにを行っている授業アンケートの結果と合わせて教員間で共有した。 令和２年度後期は、教務部会との共催で「基礎演習Ａ・Ｂ担当者会議」、「基幹演習Ａ・Ｂ担当者会議」を開催した（１４名／１６名）。これらの会議では、後期の授業（基礎演習Ｂ、基幹演習Ａ、基幹演習Ｂ）を振り返り、「教育手法の共有」「期末課題の相互閲覧」「遠隔授業の検証」など今後取り組むべき課題を導出するとともに、令和３年度の授業について確認を行った。 また、令和２年度ＦＤ研修会を開催し、教員各自が記入した「遠隔授業に関するワークシート」を用いて、授業実施形態別（ライブ配信、オンデマンド）にZoomやMoodleの活用において「工夫している点」「困っている点」などを相互に紹介し合った（３２名／３５名）。「対面授業でもMoodleの機能を利用したい」「オンラインによるオフィスアワーは学生にとって利便性が高いので対面と併用していきたい」など、令和２年度に培ったオンライン授業のスキルの活用が本学の教育の質の改善・向上に資する可能性について意見があった。 （取組一覧と各参加人数等） <table><tr><th>時期</th><th>内 容</th><th>対象者数</th><th>参加者数</th><th>参加率</th></tr><tr><td rowspan="3">前期</td><td>基礎演習Ａ・Ｂ担当者会議</td><td>１６名</td><td>１６名</td><td>１００％</td></tr><tr><td>基幹演習Ａ・Ｂ担当者会議</td><td>１６名</td><td>１６名</td><td>１００％</td></tr><tr><td>ＦＤに関する意見交換会</td><td>３２名</td><td>２６名</td><td>８１．３％</td></tr><tr><td rowspan="3">後期</td><td>基礎演習Ａ・Ｂ担当者会議</td><td>１６名</td><td>１４名</td><td>８７．５％</td></tr><tr><td>基幹演習Ａ・Ｂ担当者会議</td><td>１６名</td><td>１４名</td><td>８７．５％</td></tr><tr><td>ＦＤ研修会</td><td>３５名</td><td>３２名</td><td>９１．４％</td></tr></table>	時期	内 容	対象者数	参加者数	参加率	前期	基礎演習Ａ・Ｂ担当者会議	１６名	１６名	１００％	基幹演習Ａ・Ｂ担当者会議	１６名	１６名	１００％	ＦＤに関する意見交換会	３２名	２６名	８１．３％	後期	基礎演習Ａ・Ｂ担当者会議	１６名	１４名	８７．５％	基幹演習Ａ・Ｂ担当者会議	１６名	１４名	８７．５％	ＦＤ研修会	３５名	３２名	９１．４％	4		
時期	内 容	対象者数	参加者数	参加率																																	
前期	基礎演習Ａ・Ｂ担当者会議	１６名	１６名	１００％																																	
	基幹演習Ａ・Ｂ担当者会議	１６名	１６名	１００％																																	
	ＦＤに関する意見交換会	３２名	２６名	８１．３％																																	
後期	基礎演習Ａ・Ｂ担当者会議	１６名	１４名	８７．５％																																	
	基幹演習Ａ・Ｂ担当者会議	１６名	１４名	８７．５％																																	
	ＦＤ研修会	３５名	３２名	９１．４％																																	

中期目標	3 教育 (3) 学生の確保 大学の理念・教育目標にかなった優秀な学生を安定的に確保しつつ、県内出身者の入学促進を図るための方策を講じる。			
中期計画	[6] 優秀な学生の確保と県内出身者の入学促進 2020 年度から実施される高大接続システム改革に基づく新入学者選抜※ 及びその後の改革動向を見据えた取組を実施するとともに、高校や受験生に対して新入学者選抜に関する改善点等について適切な周知・広報に努めることで、入学者受入れの方針※ にかなった優秀な学生を安定的に確保する。 併せて、県内出身者の入学促進を図るための方策を講じる。			難易度 重要度 D 1

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画			自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価	評価
① 新入学者選抜に基づいた広報活動を実施する。	<8> 高校や受験生に対し、新入学者選抜に基づいた本学の入試制度について、適切な周知・広報を行う。	(ア) 新入学者選抜に基づいた広報活動を実施する。	新入学者選抜に基づいた本学の入試制度について、次のとおり周知・広報を行った。 ① 進学ガイダンス参加 (会場・高校内) : 37 回 ② 高校訪問 (県内) : 53 校 (全高校)、(県外) : 33 校 ③ オープンキャンパス等 : 1 回 (来場型・Web 型並行実施、午前午後入替制) ④ その他の企画等 : 4 件 (オンライン進学相談会 (6～9 月)、ON-LINE CAFE MMU (8～9 月)、業者主催のオンラインイベント参画 (10 月)、高校教員からの個別質問受付と回答) ①～③の取組については、いずれも令和元年度の実績を下回る結果となった (① 49 回⇒37 回、② 県外 71 校⇒33 校、③ 3 回⇒1 回) が、これは新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、県外への出張自粛やオープンキャンパス中止等の措置を講じたためである。 ただし、④に記載のとおり、オンライン等を活用した代替企画を実施するなど、積極的な広報活動に取り組んだ。	3	4
② 新入学者選抜の実施及び検証と改善を行う。	<9> 新入学者選抜の実施及び検証と改善を行う。	(ア) 新入学者選抜を適切に実施し、次年度以降に向けた検証及び必要に応じて改善を行う。	新入学者選抜 (学校推薦型選抜Ⅰ・学校推薦型選抜Ⅱ・一般選抜 (前期)・一般選抜 (後期)) を適切に実施した。また、併せて、当該選抜に従事した教職員からの指摘事項について、入学試験部会で共有した。引き続き 5 月迄検証を行い、必要に応じて、令和 4 年度の新入学者選抜において改善を施す。	3	4
③ 県内の全高校訪問を実施するなど、県内出身者の入学促進のための方策を講じる。	<10> 県内の全高校訪問を実施するなど、県内出身者の入学促進のための方策を講じる。	(ア) 県内の全高校を訪問する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け予定が後ろ倒しとなったが、県内全高校 (53 校) を訪問して令和 3 年度学校推薦型選抜Ⅰの募集人員増及び高校毎の推薦枠の撤廃について丁寧に説明し、県内高校からの入学促進に努めた。	3	4

中期目標	3 教育 (4) キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識を早い段階から醸成するため、企業等と連携して、インターンシップ等の充実・強化、就職に関する相談や知る機会の拡充を図り、県内での就職を促進する。 また、学生の希望に沿った進学ができるよう進路指導の充実を図る。		
中期計画	[7]就職・キャリア支援と県内企業の認知度向上 学生が希望する進路の実現に向けて、教職員が連携・協力し、学生の個性や要望に応じた就職指導や進路指導の支援を行うほか、県内企業のインターンシップや企業説明会等を充実させることにより、県内企業に対する学生の認知度を向上させる。 また、インターンシップについて大学における組織的な取組として位置づけ、文科省の推進するインターンシップ専門人材を育成・配置し、教育的効果の高いインターンシップを実施する。	難易度 重要度	D 1

中期計画 実施事項	令和2年度計画				自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価	評価
①宮崎県内企業の認知度を上げるための取組を実施する。	<11>宮崎県内企業の魅力を伝えるガイダンス・セミナー・説明会等を開催する。	(ア) キャリア部会で意見交換し、その内容をガイダンス等に反映させる。	第1回キャリア部会にて意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。 ①企業の採用活動のオンライン化への対策が新たに必要である。 ②新型コロナウイルスの影響により学生同士の繋がりがなくなってしまったので、学生同士の情報共有の機会を創る必要がある。 ③3年生に対して、経済指標の悪化や買い手市場化など、厳しい現状があることをしっかりと理解させ、危機意識を持たせる必要がある。 ④危機意識を持たせる一方で、就職支援の取り組みを行っていることも併せて伝えるべきである。 なお、これらの意見に基づき、以下の対応を行った。 ①令和2年度の新たな取り組みとして、3年生選択科目「インターンシップ論」においてオンラインのマナーに関する講義を行ったり、オンライン対策セミナーを開催した。 ②ほぼすべての講義がオンラインとなる中、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で、2年生必修科目「キャリア設計Ⅱ」の一部や業界研究セミナー等を対面で実施することにより、学生同士の情報共有の機会を創出した。 ③ガイダンス等について、開催の周知メール内や各回の冒頭に、危機意識を持たせる内容を盛り込む等、工夫を行った。 ④対面のみで行っていた就職相談（相談、エントリーシート添削、面接練習など）について、新たにオンラインでも行うことを周知し、実施した。	3	4	5

	＜11＞宮崎県内企業の魅力を伝えるガイダンス・セミナー・説明会等を開催する。（つづき）	（イ）宮崎県内就職希望者を対象としたセミナーを開催する。	宮崎県内就職希望者と宮崎県内企業との接点を増やす取組として、以下の表のとおりセミナー等を開催した。 令和2年度の新規事業として、オンラインで「教えて！〇〇センパイ」を実施した。また、4年生を対象とした「学内会社・自治体説明会」の参加者からは、3名が内々定を獲得し、うち1名は就職することが決定した。 「業界研究セミナー」は令和元年度実績より7社多い12社開催し、うち9社はオンラインで実施した。 【学内会社・自治体説明会】 ※対象4年生（2021年3月卒業予定者） <table><tr><th>企業名</th><th>開催日</th><th>参加者数</th><th>備考</th></tr><tr><td>宮崎ダイハツ販売株式会社</td><td>7月7日</td><td>2名 （4年生：2名）</td><td>参加者2名が選考に進み、<u>2名とも内々定を得た。</u></td></tr><tr><td>宮崎市消防局</td><td>7月21日</td><td>4名 （4年生：1名、 3年生：2名、 2年生：1名）</td><td>全学年を対象として募集 参加した4年生1名は採用試験の受験申込みを行った。</td></tr><tr><td>デル・テクノロジー株式会社</td><td>8月11日</td><td>2名 （4年生：2名）</td><td>参加者2名とも選考に進み、<u>うち1名が内々定を得て就職することが決定した。</u></td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>8名</td><td>【内訳】4年生：5名、3年生：2名、2年生：1名</td></tr></table> 【教えて！〇〇センパイ！】 ※令和2年度 新規事業（学生とOB・OGとの接点を創出するオンライン企画） ※対象1～3年生 <table><tr><th>企業名</th><th>開催日</th><th>参加者数</th><th>備考</th></tr><tr><td>宮崎市役所</td><td>①10月6日 ②10月13日 ③10月20日 ④10月27日</td><td>①6名 ②1名 ③2名 ④3名</td><td>宮崎市役所で勤務するOB・OGを招いて4回実施。 お招きするOB・OGは、各回異なる。</td></tr><tr><td>J A宮崎経済連</td><td>11月10日</td><td>3名</td><td>J A宮崎経済連で勤務するOB・OG（2名）を招いて実施。</td></tr><tr><td>内定者</td><td>3月2日</td><td>16名</td><td>内定を得た4年生から、県内／県外、業種、職種などが重複しないよう7名を選び出し、3名による講話の後、4名を加えて懇談会を実施して、就職活動の体験談を伝えてもらう。 （宮崎県内に就職する内定者は3名）</td></tr></table>	企業名	開催日	参加者数	備考	宮崎ダイハツ販売株式会社	7月7日	2名 （4年生：2名）	参加者2名が選考に進み、 <u>2名とも内々定を得た。</u>	宮崎市消防局	7月21日	4名 （4年生：1名、 3年生：2名、 2年生：1名）	全学年を対象として募集 参加した4年生1名は採用試験の受験申込みを行った。	デル・テクノロジー株式会社	8月11日	2名 （4年生：2名）	参加者2名とも選考に進み、 <u>うち1名が内々定を得て就職することが決定した。</u>	合 計		8名	【内訳】4年生：5名、3年生：2名、2年生：1名	企業名	開催日	参加者数	備考	宮崎市役所	①10月6日 ②10月13日 ③10月20日 ④10月27日	①6名 ②1名 ③2名 ④3名	宮崎市役所で勤務するOB・OGを招いて4回実施。 お招きするOB・OGは、各回異なる。	J A宮崎経済連	11月10日	3名	J A宮崎経済連で勤務するOB・OG（2名）を招いて実施。	内定者	3月2日	16名	内定を得た4年生から、県内／県外、業種、職種などが重複しないよう7名を選び出し、3名による講話の後、4名を加えて懇談会を実施して、就職活動の体験談を伝えてもらう。 （宮崎県内に就職する内定者は3名）	4		
企業名	開催日	参加者数	備考																																							
宮崎ダイハツ販売株式会社	7月7日	2名 （4年生：2名）	参加者2名が選考に進み、 <u>2名とも内々定を得た。</u>																																							
宮崎市消防局	7月21日	4名 （4年生：1名、 3年生：2名、 2年生：1名）	全学年を対象として募集 参加した4年生1名は採用試験の受験申込みを行った。																																							
デル・テクノロジー株式会社	8月11日	2名 （4年生：2名）	参加者2名とも選考に進み、 <u>うち1名が内々定を得て就職することが決定した。</u>																																							
合 計		8名	【内訳】4年生：5名、3年生：2名、2年生：1名																																							
企業名	開催日	参加者数	備考																																							
宮崎市役所	①10月6日 ②10月13日 ③10月20日 ④10月27日	①6名 ②1名 ③2名 ④3名	宮崎市役所で勤務するOB・OGを招いて4回実施。 お招きするOB・OGは、各回異なる。																																							
J A宮崎経済連	11月10日	3名	J A宮崎経済連で勤務するOB・OG（2名）を招いて実施。																																							
内定者	3月2日	16名	内定を得た4年生から、県内／県外、業種、職種などが重複しないよう7名を選び出し、3名による講話の後、4名を加えて懇談会を実施して、就職活動の体験談を伝えてもらう。 （宮崎県内に就職する内定者は3名）																																							

【業界研究セミナー】 対象：3年生（2022年3月卒業予定者）

<参考：令和元年度実績>

	企業名	開催日	参加者数
1	東京海上日動火災保険株式会社 宮崎支店	12月15日	19名
2	株式会社宮崎放送	12月22日	5名
3	株式会社宮崎銀行※	1月12日	10名
4	宮崎ケーブルテレビ株式会社※	1月12日	8名
5	霧島酒造株式会社※	1月26日	11名
6	株式会社テレビ宮崎※	1月26日	6名
7	J A 4 連（中央会、信連、経済連、共済連）※	2月2日	19名
8	株式会社ホンダロック※	2月9日	5名
9	宮崎キャノン株式会社	2月16日	企業都合により中止
10	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社※	2月18日	5名
11	三井住友海上火災保険株式会社※	2月19日	9名
12	トランスコスモス株式会社※	2月19日	4名
13	九州電力株式会社	2月26日	11名
合 計			112名

企業名	参加者数
東京海上日動火災保険	32名
宮崎銀行	30名
霧島酒造	25名
宮崎キャノン	4名
ソラシドエア	36名

※オンラインで実施

【キャリア設計Ⅱ 企業・自治体インタビュー】

※キャリア設計Ⅱは、2年生の必修科目。例年行っている企業訪問の代替企画。

企業名	備考
①宮崎太陽銀行、②MANGO、③東京海上日動火災保険、④スズキ自販宮崎、⑤宮崎日日新聞社、⑥宮崎ガス、⑦宮崎商工会議所、⑧フェニックスリゾート、⑨テレビ宮崎、⑩宮崎銀行、⑪ホンダロック、⑫宮崎県庁、⑬霧島酒造、⑭宮崎放送、⑮宮崎ケーブルテレビ、⑯SCSKニアショアシステムズ、⑰ソラシドエア、⑱J A 4 連（中央会、信連、経済連、共済連）	学生のキャリア意識の向上を目的として、学生が宮崎県内の企業・団体を訪問し、働く方へのインタビューや職場見学を行っていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学生が企業等を集団で訪問することが難しくなったため、人事担当者を大学に招いて対面で講話してもらい、講話内容や調べた内容について、発表会をオンラインで実施した。

【会社説明会】

※対象：3年生（2022年3月卒業予定者）　すべてオンラインで実施

企業名	開催日	参加者数	備考
宮崎ガス株式会社	3月9日	6名	企業に関する説明や採用に関する説明だけではなく、業界の現状や課題についても説明を行う。
株式会社スズキ 自販宮崎	3月16日	3名	
デル・テクノロジー株式会社 宮崎カスタマーセンター	3月17日	6名	
宮崎第一信用金庫	3月17日	4名	
株式会社宮崎日日新聞社	3月23日	2名	
合　　計		21名	

また、8月及び11月に「採用継続中の宮崎県内企業リスト」を作成し、就職活動を行っている学生に対して周知した。

宮崎県内出身者県内就職率は69.8%であった。

②インターンシップ専門人材(教職員)を育成・配置し、企業や地域等と協働して教育的効果の高いインターンシップを実施する。	<12>インターンシップ専門人材(教職員)を配置する。	(ア) インターンシップ専門人材(教職員)を配置し、宮崎県内外の企業や地域等と協働してインターンシップを支援する。	4月に、他機関においてインターンシップ関連業務の経験を有する講師1名(非常勤)を「インターンシップ論(3年次開講科目)」担当者として配置した。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、前期開講科目の「インターンシップ論」が後期開講に変更となったり、宮崎県庁・市役所のインターンシップが受入中止になるなど、積極的に宮崎県内外の企業・地域との協働を行うことが難しい状況となっている。 その中でも、学生に向けたインターンシップ支援として、新型コロナウイルスへの感染予防対策を図りながら、下記のとおりの実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>日程</th><th>取組名</th><th>取組内容</th><th>参加人数(%)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>5/15(金)</td><td>第1回就職ガイダンス</td><td>3年生対象。就職活動の進め方、インターンシップに関する説明。</td><td>—</td><td>感染予防対策のため、webで資料提供のみ</td></tr> <tr> <td>2</td><td>6/2(火)</td><td>インターンシップオンラインガイダンス</td><td>3年生対象。(1・2年生参加可)就職ナビ3社を集め、サイトの使い方やインターンシップの探し方を紹介。</td><td>116/613名(18.4%)</td><td>リクルートキャリア/マイナビ/みやざきインターンシップNAVI/新村講師</td></tr> <tr> <td>3</td><td>6/30(火)</td><td>第2回就職ガイダンス</td><td>3年生対象。就職活動スケジュールやスカウト型サイトの紹介。</td><td>約80/210名(38.1%)</td><td>オフアールボックス(株式会社i-plus)</td></tr> <tr> <td>4</td><td>7/14(火)</td><td>インターンシップマナー講座</td><td>3年生対象。就活・インターンシップに向けたマナーを学ぶ。</td><td>91/210名(43.3%)</td><td>マイナビ</td></tr> <tr> <td>5</td><td>8/4(火)</td><td>インターンシップオンラインガイダンスvol.2</td><td>1～3年生対象。募集継続中や中長期インターンシップの紹介。</td><td>約60/613名(9.8%)</td><td>新村講師</td></tr> <tr> <td>6</td><td>8/6(木)</td><td>オンラインインターンシップの探し方</td><td>3年生対象。就活サイトでのオンラインインターンシップの探し方に関する説明。</td><td>—</td><td>マイナビ・資料提供のみ</td></tr> <tr> <td>7</td><td>前期開講科目</td><td>キャリア設計I(2年生必修講義)</td><td>県内企業で働くOB・OGや企業のトップによる講義を実施。インターンシップの重要性に関する講話を含む。</td><td>約210名(Ave.90%)</td><td>講師所属企業 県内：宮崎ガス/MANGO 県外：日本旅行</td></tr> <tr> <td>8</td><td>8/5(水)～10/26(月)</td><td>夏季インターンシップ状況調査</td><td>1～3年生対象。Googleフォームを用いて、インターンシップ参加状況を聞き、必要な支援を探る目的で実施。自由記述欄で不安や悩みを併せて</td><td>103/613名(内3年:67名) 【3年回答率】</td><td>不安・悩み等、寄せられたコメントは、回答や意見を返送し、解消</td></tr> </tbody> </table>		日程	取組名	取組内容	参加人数(%)	備考	1	5/15(金)	第1回就職ガイダンス	3年生対象。就職活動の進め方、インターンシップに関する説明。	—	感染予防対策のため、webで資料提供のみ	2	6/2(火)	インターンシップオンラインガイダンス	3年生対象。(1・2年生参加可)就職ナビ3社を集め、サイトの使い方やインターンシップの探し方を紹介。	116/613名(18.4%)	リクルートキャリア/マイナビ/みやざきインターンシップNAVI/新村講師	3	6/30(火)	第2回就職ガイダンス	3年生対象。就職活動スケジュールやスカウト型サイトの紹介。	約80/210名(38.1%)	オフアールボックス(株式会社i-plus)	4	7/14(火)	インターンシップマナー講座	3年生対象。就活・インターンシップに向けたマナーを学ぶ。	91/210名(43.3%)	マイナビ	5	8/4(火)	インターンシップオンラインガイダンスvol.2	1～3年生対象。募集継続中や中長期インターンシップの紹介。	約60/613名(9.8%)	新村講師	6	8/6(木)	オンラインインターンシップの探し方	3年生対象。就活サイトでのオンラインインターンシップの探し方に関する説明。	—	マイナビ・資料提供のみ	7	前期開講科目	キャリア設計I(2年生必修講義)	県内企業で働くOB・OGや企業のトップによる講義を実施。インターンシップの重要性に関する講話を含む。	約210名(Ave.90%)	講師所属企業 県内：宮崎ガス/MANGO 県外：日本旅行	8	8/5(水)～10/26(月)	夏季インターンシップ状況調査	1～3年生対象。Googleフォームを用いて、インターンシップ参加状況を聞き、必要な支援を探る目的で実施。自由記述欄で不安や悩みを併せて	103/613名(内3年:67名) 【3年回答率】	不安・悩み等、寄せられたコメントは、回答や意見を返送し、解消	4	5
	日程	取組名	取組内容	参加人数(%)	備考																																																						
1	5/15(金)	第1回就職ガイダンス	3年生対象。就職活動の進め方、インターンシップに関する説明。	—	感染予防対策のため、webで資料提供のみ																																																						
2	6/2(火)	インターンシップオンラインガイダンス	3年生対象。(1・2年生参加可)就職ナビ3社を集め、サイトの使い方やインターンシップの探し方を紹介。	116/613名(18.4%)	リクルートキャリア/マイナビ/みやざきインターンシップNAVI/新村講師																																																						
3	6/30(火)	第2回就職ガイダンス	3年生対象。就職活動スケジュールやスカウト型サイトの紹介。	約80/210名(38.1%)	オフアールボックス(株式会社i-plus)																																																						
4	7/14(火)	インターンシップマナー講座	3年生対象。就活・インターンシップに向けたマナーを学ぶ。	91/210名(43.3%)	マイナビ																																																						
5	8/4(火)	インターンシップオンラインガイダンスvol.2	1～3年生対象。募集継続中や中長期インターンシップの紹介。	約60/613名(9.8%)	新村講師																																																						
6	8/6(木)	オンラインインターンシップの探し方	3年生対象。就活サイトでのオンラインインターンシップの探し方に関する説明。	—	マイナビ・資料提供のみ																																																						
7	前期開講科目	キャリア設計I(2年生必修講義)	県内企業で働くOB・OGや企業のトップによる講義を実施。インターンシップの重要性に関する講話を含む。	約210名(Ave.90%)	講師所属企業 県内：宮崎ガス/MANGO 県外：日本旅行																																																						
8	8/5(水)～10/26(月)	夏季インターンシップ状況調査	1～3年生対象。Googleフォームを用いて、インターンシップ参加状況を聞き、必要な支援を探る目的で実施。自由記述欄で不安や悩みを併せて	103/613名(内3年:67名) 【3年回答率】	不安・悩み等、寄せられたコメントは、回答や意見を返送し、解消																																																						

[illegible]

中期 目標	3 教育 (4) キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識を早い段階から醸成するため、企業等と連携して、インターンシップ等の充実・強化、就職に関する相談や知る機会の拡充を図り、県内での就職を促進する。 また、学生の希望に沿った進学ができるよう進路指導の充実を図る。		
中期 計画	[8]教職に関する学生の資質向上 教職課程を有する大学として、教員を目指す学生のキャリア意識を早い段階から醸成するため、大学が中心となりネットワークを構築し県内の学校や現職教員と連携しながら、学生が教員の業務や学校・子どもの状況を知る機会を拡充し、実践力を備えた教員になる前段階としての学校体験活動への参加等を促し、希望学生の資質向上を支援する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画				自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価		
①学校体験活動の教職課程科目開設について調査・検討する。	<13>学校体験活動の教職課程科目開設方法等について検討する。	(ア) 参考となる開設事例を有する大学への調査を引き続き行う。	平成31年4月1日現在、中学校・高等学校教員(英語)の一種免許状を取得することのできる大学のうち、教育学部ではなく教職課程を有する公立大学を対象に、シラバス等に基づき調査を行った。 対象となる20大学中、学校体験活動の内容を科目として開設している大学は5大学であった。具体的には、1年次に通年開講科目として開設し、大学での事前・事後指導を行い、学校での活動状況に加え、活動記録やレポート等も含めて総合的に評価する運用としている大学がほとんどであった。	3	3	3
		(イ) 他大学の開設事例及び学生への調査結果をもとに、実現可能な開設方法等を検討する。	(ア)での調査結果に基づき、実現可能な開設方法等について検討を行った。具体的な項目は以下のとおりである。 ①履修年次 ②開講時期 ③科目の位置づけ ④担当教員体制 ⑤単位 ⑥評価方法 ⑦実施方法 ⑧受入先 今後は、部会内で設置したワーキンググループを中心に引き続き検討を行い、開設に向けた調整及び準備を進めていくことを決定した。	3		

中期目標	3 教育 (4) キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識を早い段階から醸成するため、企業等と連携して、インターンシップ等の充実・強化、就職に関する相談や知る機会の拡充を図り、県内での就職を促進する。 また、学生の希望に沿った進学ができるよう進路指導の充実を図る。		
中期計画	[9] 教職関連の就職を目指す学生の就職支援 教職関連の就職を目指す学生の希望に沿った就職ができるよう、意識向上のための取組や指導の充実を図り、学生の自主的な深い学びを促進する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画				自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価	評価
① 教職関連の就職を志望する学生のニーズを調査する。	<14> 昨年度に引き続き、教職関連の就職を志望する学生のニーズを調査する。	(ア) 志望学生（新入生）にアンケート調査を実施する。	令和元年度実施した、教職課程科目を履修している 1 年生～3 年生対象のアンケート調査内容を見直し、志望学生（新入生）69 名（※ 1）を対象としたアンケート調査を「Google フォーム」を利用して実施（※ 2）し、41 名の学生から回答を得た。 ※ 1：1 年次後期に開講している教職課程必修科目の受講者を対象とした。 ※ 2：学内ポータルを通じて、アンケート回答先の URL を周知し、学生が URL にアクセスしたうえで当該フォームに入力・回答するという方法を用いた。	3	3	3
		(イ) 調査結果を分析し、昨年度の調査結果も踏まえ、学生のニーズを把握する。	(ア) での調査の結果、回答者 41 名のうち、34 名の学生が教職課程の履修を検討しており、検討中の学生全員から、「本学が実施する取組に参加したい」という回答を得た。 具体的には、以下の取組実施の要望が多いことを把握し、今後の具体的な取組を検討するための参考とした。 ・教員採用試験や教員の業務内容等について具体的に知るための教職課程履修者、教職課程担当教員、現職教員との交流、座談会 ・現職教員による講演・セミナー等	3		

②教職関連の就職を志望する学生に、資質に関する長所・短所を自覚させた上で、長所の強化と弱点の補充ができる取組を検討する。	<15>昨年度に引き続き、教職関連の就職を志望する学生に、資質に関する長所・短所を自覚させた上で、長所の強化と弱点の補充ができる取組を検討する。	(ア) 志望学生（新入生）に調査を実施する。	学生が自身の長所及び弱点として認識している内容を把握するためのアンケート調査内容を検討し、志望学生（新入生）69 名（※1）を対象としたアンケート調査を「Google フォーム」を利用して実施し、22 名の学生から回答を得た。 ※1：1 年次後期に開講している教職課程必修科目の受講者を対象とした。 ※2：学内ポータルを通じて、アンケート回答先の URL を周知し、学生が URL にアクセスしたうえで当該フォームに入力・回答するという方法を用いた。	3	3	3
		(イ) 調査結果を分析し、昨年度の調査結果も踏まえ、取組を検討する。	(ア) での調査の結果、回答者 22 名のうち、17 名の学生が教職課程の履修を検討しており、5 段階評価（5：とてもそう思う、1：全くそう思わない）での回答を求めた結果、「英語が得意である（5 もしくは 4）」と回答した学生は 8 名（47.1%）、「子どもと接することが得意である（5 もしくは 4）」と回答した学生は 7 名（41.1%）となり、英語力や児童生徒との交流に課題があることを把握した。調査結果を踏まえ、令和 3 年度以降、以下の取組の実施に向けて準備を進めていくことを確認した。 ・児童生徒との交流、児童生徒への指導の機会を提供する取組（夏休み課題支援） ・学校現場の英語教育について知る機会を提供する取組（現役教諭による講演もしくは座談会）	3		
③教職関連の就職を志望する学生の意識及び授業実践力向上のための講演・セミナー等の内容を検討する。	<16>教職関連の就職を志望する学生の意識及び授業実践力向上のための講演・セミナー等の内容を検討する。	(ア) 志望学生（新入生）に調査を実施する。	令和元年度実施した、教職課程科目を履修している 1 年生～3 年生対象のアンケート調査内容を見直し、志望学生（新入生）69 名（※1）を対象としたアンケート調査を「Google フォーム」を利用して実施し（※2）、41 名の学生から回答を得た。 ※1：1 年次後期に開講している教職課程必修科目の受講者を対象とした。 ※2：学内ポータルを通じて、アンケート回答先の URL を周知し、学生が URL にアクセスしたうえで当該フォームに入力・回答するという方法を用いた。	3	3	3

	<16>教職関連の就職を志望する学生の意識及び授業実践力向上のための講演・セミナー等の内容を検討する。(つづき)	(イ) 調査結果を分析し、昨年度の調査結果も踏まえ、取組を検討する。	回答者 41 名のうち、教職課程履修希望（もしくは検討中）34 名の学生から、以下の取組を希望する回答を得た。 ①教員採用試験や教員の業務内容等について具体的に知るための教職課程履修者、教職課程担当教員、現職教員との交流、座談会 ②現職教員による講演、セミナー等 令和元年度の検討結果も踏まえ、令和 3 年度以降、以下の取組の実施に向けて準備を進めていくことを確認した。 ①児童生徒との交流、児童生徒への指導の機会を提供する取組（夏休み課題支援） ②進路選択及び学校現場の英語教育について考える機会を提供する取組（現役教諭による講演もしくは座談会） なお、上記取組のうち、12 月に、現職教員による授業研究発表及び参加者間の情報交換の場として、学術研究推進助成事業による「英語教育フォーラム」をオンラインで開催した（※3）。 参加学生 15 名に対し、開催後にアンケート調査を実施した結果、11 名の学生から回答があり、最新の英語教育に対する理解を深めつつ、求められる英語力と自身の英語力との差を認識する機会に繋がったことを確認した。詳細は以下のとおりである。 以下の質問項目について、5 段階評価（5：とてもそう思う、4：そう思う、3：どちらともいえない、2：そう思わない、1：全くそう思わない）により回答を求めた。 ①最新の英語教育に対する理解を深められた。 回答…5（5 名・45.5%）、4（6 名・54.5%） ②どのような英語力・指導力が現場では求められるのかが明確になった。 回答…5（5 名・45.5%）、4（5 名・45.5%）、3（1 名・9%） ③自分自身の英語力・指導力についての課題が明確になった。 回答…5（5 名・45.5%）、4（3 名・27.3%）、3（3 名・27.3%） また、2 月に教職課程履修（希望）中の 1～3 年生・教員採用試験に合格した 4 年生・教職課程担当教員とのオンライン座談会を開催した（※3）。参加した 1～3 年生（13 名）全員から、「とても参考になった」「参考になった」「教職課程を履修（継続）したい」との回答があり、教職を志望する学生の意識向上に寄与したことを確認した。 ※3：Zoom（ビデオ会議システム）を利用して開催した。	3		
--	---	---	--	---	--	--

中期目標	3 教育 (5) 適切な学修・生活支援の実施 個々の学生に対応した、きめ細やかな履修相談や学習相談、心身の健康等に係る相談・指導等の生活支援を行うとともに、優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援体制の充実に努める。 また、障がいのある学生への支援の取組を引き続き推進する。		
中期計画	[10]心身の健康に係る支援や障がいのある学生への支援 学生の心身の健康に係る相談等について、学生相談室、保健室、障がい学生支援室等各署が連携しながら適切に対応し支援を実施する。 また、障がいのある学生への支援等について学内理解を深めるための取組を行う。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価
①学生相談室、保健室、障がい学生支援室の利用状況や、各署の支援についての現状を検証する。 ④障がいのある学生への支援等について学内理解を深めるために、外部研修に参加するとともに学内研修を実施する。	<17>昨年度に実施した学生相談室・保健室・障がい学生支援室の利用状況及び支援の現状についての検証に基づき、支援担当者や各署の支援について整理し実施する。 また、引き続き、外部研修参加又は学内研修の企画・実施を行う。	(ア) 学生相談室・保健室・障がい学生支援室における支援について、その内容を学生部会で 整理（検討）し、実施する。 学生部会にて保健室・障がい学生支援室の利用・支援の状況を報告し、授業上の配慮申請などの対応を協議し各教員及び教務担当に依頼した。また、学生相談室・保健室・障がい学生支援室・学生係で月 1 回連絡会を開催し、利用学生の同意を得た上で情報を共有し支援につなげた。 ただ、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で遠隔授業の割合が多くなり、登校する学生数自体が少なく、学生相談室、保健室、障がい学生支援室を利用者数は例年と比べ減少している。その中で学生の利便性を考え、 ①学生相談室：Zoom や電話による遠隔相談に対応（利用実績あり） ②保健室：例年は学内で行っている健康診断を県外出身の 4 年生は地元の病院で受診を可能とした（12 月 25 日時点受診者 13 名） ③障がい学生支援室：配慮申請の学生への定期的な状況確認といった対応を行った。 また、令和 2 年度は遠隔授業の実施に伴い、例年と比べ学生の授業への出席の把握が難しいため、前期までの単位修得状況を確認し、修得単位数が平均修得単位数の半分以下の 1・2 年生 9 名を対象に 12 月 4 日にオンライン面談を設定し、4 名と実施した。その際、学習意欲の確認及び修学上のアドバイス等を行った。残り 5 名については後日電話で現状の把握に努めた。	3	3	3

		(イ) 教職員の学外研修参加又は学内研修の企画・実施を行う。	1 学外研修 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったものが多いが、以下のオンライン研修に参加した。 ① 7月 29 日「遠隔授業におけるアクセシビリティを考える」(筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター主催) 2名参加 「学生ピアチューター」の配置の報告であり、本学の規模では実施は難しいと思われるが参考となった。 ② 9月 30 日「学生のメンタルヘルスケアに関する懇談会」(公立大学協会主催) 4名参加 コロナ禍における学生のメンタルヘルスケアの重要性を再認識し、本学でも実施を検討していた「学生同士が繋がりを作る場」について他大学の先行事例等を知ることができた。また、他大学が行っていた消毒液の配布を参考に、本学でも後援会による配付を開始した。 ③ 11月 21 日「2020 年度発達障がい支援者基礎研修・実践セミナー」(宮崎県中央発達障害者支援センター主催) 1名参加 発達障がいの特性と支援計画作成時のポイントについての研修で、大学生の持つ価値観や自尊心に配慮しながら、自立に向けた支援につなげる必要性を感じ、学生との接し方を振りかえる機会となった。 ④ 11月 25 日「障がい者就職支援セミナー」(マイナビ主催) 2名参加 3社の採用担当者から、採用の仕組みや入社後の育成方法などについて話があり、コロナ禍で企業と学生とのつながりが薄くなっており、「学生と関わる機会づくり」を大学に期待していることが分かり、就職支援担当とも情報を共有した。 ⑤ 12月 1 日・2 日「障害学生支援理解・啓発セミナー」(日本学生支援機構主催) 2名参加 他大学の障害学生支援の取組事例の報告であった。支援を必要としている学生は、情報提供に抵抗を感じながら出している場合も多く、活用されないとマイナスの印象が強くなり、その後の過程で情報提供しなくなる可能性が高いとの説明があり、学生から拒否感を持たれないよう、信頼関係構築を優先させる必要性を感じた。要望通りの支援はできない場合もあるが、話し合い理解してもらいながら、できる支援内容については誠実に取り組み実施していきたい。 ⑥ 2月 17 日～2月 19 日「自殺対策研修」(宮崎市保健所主催) 4名参加 パーソナリティ障害の概要とメンタルヘルス支援時の留意事項の研修であった。メンタルヘルス支援は非常に時間がかかり、個々の状態が様々でマニュアル化できないが、支援者側の体制を整え相談者に居場所を提供し見守りを続けることが自死の回避につながるのではないかと感じた。 ⑦ 3月 15 日「オンライン授業における合理的配慮」(宮崎大学障がい学生支援室主催) 4名参加 発達障害学生へのオンライン授業におけるサポートの事例が報告され、遠隔授業ならではの資料作成の方法や、指示の出し方の注意事項などを再認識した。	3		
--	--	---------------------------------------	--	---	--	--

			2 学内研修 新型コロナウイルス感染症禍により次の2つに絞って実施した。 ①教職員向けに、12月11日「新型コロナ感染症と学生の心のケア」（日本学生支援機構主催のオンライン研修）への参加を呼びかけ、会場にて15名、オンラインにて21名が参加した。当日参加できない教職員にはオンライン配信への視聴を呼び掛けた。コロナ禍における心理的な不調や喪失感が今後長期に影響を及ぼす可能性が指摘され、学生相談と全学的なサポートの強化の必要性を認識した。 ②学生向けに、「一人で悩まずに相談してみませんか？」を企画し12月28日Moodle上に公開し、学生相談室や学生サポートセンターの利用を呼び掛け、学生相談室の利用につなげた。			
--	--	--	---	--	--	--

中期目標	3 教育 (5) 適切な学修・生活支援の実施 個々の学生に対応した、きめ細やかな履修相談や学習相談、心身の健康等に係る相談・指導等の生活支援を行うとともに、優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援体制の充実に努める。 また、障がいのある学生への支援の取組を引き続き推進する。		
中期計画	[11]経済的支援の充実及び「授業料減免及び給付型奨学金」への対応 優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援の充実に努めるために、本学独自の奨学金事務処理を適切に行うとともに、2020 年度からスタートする国の施策である「授業料減免及び給付型奨学金」についての準備と事務処理を滞りなく実施する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項		令和 2 年度計画		自己点検		
		実施事項	実績	評価		
②本学独自の奨学金等 と「授業料減免及び給付 型奨学金」に係る事務処 理を適切に実施する。	＜18＞本学独自の奨学金及 び、今年度スタートする 「授業料減免及び給付型 奨学金」に係る事務 処 理を適切に実施する。	（ア）本学独自の奨学金 に係る広報・周知と事務 処理を適切に実施する。	MMU修学支援奨学金B（年間授業料の半額免除）について、令和2年7月1日にMMUポータルでの掲載及びインフォメーションホールに掲示し令和2年度の募集の周知を行い、10名の応募があり、提出書類を学生部会で審査し6名の採用を決定し通知した。 また、令和2年7月豪雨災害を受け、MMU緊急修学支援奨学金Bに該当する学生がいないかMMUポータルにて複数回呼び掛けを行った。（該当者0名）	3	4	3
		（イ）今年度スタートす る「授業料減免及び給付 型奨学金」に係る広報・周 知と事務処理を適切に実 施する。	1 授業料減免及び給付型奨学金について 「授業料減免及び給付型奨学金」（以下、修学支援新制度）への移行期間であり、令和元年度に推薦した2～4年生82名中65名採用の結果を4月上旬に日本学生支援機構から受領し、決定通知書の交付や授業料減免額の通知など必要な事務処理を適切に実施した。また、新1年生に関しては高校生の時の予約採用者37名に対し、決定通知書の交付や入学料および授業料減免額の通知など事務処理を適切に行った。 令和2年度春採用の説明会を4月14日・16日に実施し、40人が応募し31人（家計急変3名含む）が採用された。また、秋採用の説明会を9月14日・10月9日にオンラインにて実施し、17人が応募し12人（家計急変1名含む）が採用され適切に事務処理を行った。 2 新型コロナウイルス感染症に対する対応 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた学生に対し、MMUポータルとLINEを使い奨学金や給付金等の情報を積極的にアナウンスし、以下の経済的支援を実施した。 ①6月～7月にかけて国が実施した「学生支援緊急給付金」の募集・申請の手続きを行い、10万円に154名、20万円に48名の学生を推薦し、総額2,500万円	4		

			の給付を行った。また、1 月に再々追加配分の調査があり、10 万円の追加 2 名と 20 万円に 1 名の学生を推薦し、40 万円の追加給付を行った。 ② 8 月に国が実施することになった「令和 2 年度大学改革推進等補助金（新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業）」へ応募するため新しい支援制度を構築し、855,000 円の交付を受け、12 月に学生への周知・募集を行い、4 名、合計 416,700 円の授業料減免を行った。 ③ 日本学生支援機構より交付された「新型コロナウイルス感染症対策助成金」800,000 円の制度設計を行い、修学支援新制度第Ⅰ区分に年間を通して該当した学生 62 名に 10,000 円、前期若しくは後期に第Ⅰ区分に該当した学生 28 名に 5,000 円のクオカードを支給した。 （令和 2 年度 修学支援新制度 採用状況） ○授業料 ― 前期 ― <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">人</th><th colspan="2">減免額(円)</th></tr><tr><th>区分</th><th>減免率</th><th>計</th><th>合計</th><th>減免額</th><th>合計（A）</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>全額免除</td><td>75</td><td rowspan="4">129</td><td>20,092,500</td><td rowspan="4">28,070,000</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>2/3 免除</td><td>32</td><td>5,715,200</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>1/3 免除</td><td>19</td><td>1,696,700</td></tr><tr><td>家計急変</td><td>―</td><td>3</td><td>565,600</td></tr></table> ― 後期 ― <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">人</th><th colspan="2">減免額(円)</th></tr><tr><th>区分</th><th>減免率</th><th>計</th><th>合計</th><th>減免額</th><th>合計（A）</th></tr><tr><td>第Ⅰ区分</td><td>全額免除</td><td>74</td><td rowspan="4">126</td><td>19,824,600</td><td rowspan="4">28,025,400</td></tr><tr><td>第Ⅱ区分</td><td>2/3 免除</td><td>35</td><td>6,251,000</td></tr><tr><td>第Ⅲ区分</td><td>1/3 免除</td><td>13</td><td>1,160,900</td></tr><tr><td>家計急変</td><td>―</td><td>4</td><td>788,900</td></tr></table>			人		減免額(円)		区分	減免率	計	合計	減免額	合計（A）	第Ⅰ区分	全額免除	75	129	20,092,500	28,070,000	第Ⅱ区分	2/3 免除	32	5,715,200	第Ⅲ区分	1/3 免除	19	1,696,700	家計急変	―	3	565,600			人		減免額(円)		区分	減免率	計	合計	減免額	合計（A）	第Ⅰ区分	全額免除	74	126	19,824,600	28,025,400	第Ⅱ区分	2/3 免除	35	6,251,000	第Ⅲ区分	1/3 免除	13	1,160,900	家計急変	―	4	788,900			
		人		減免額(円)																																																														
区分	減免率	計	合計	減免額	合計（A）																																																													
第Ⅰ区分	全額免除	75	129	20,092,500	28,070,000																																																													
第Ⅱ区分	2/3 免除	32		5,715,200																																																														
第Ⅲ区分	1/3 免除	19		1,696,700																																																														
家計急変	―	3		565,600																																																														
		人		減免額(円)																																																														
区分	減免率	計	合計	減免額	合計（A）																																																													
第Ⅰ区分	全額免除	74	126	19,824,600	28,025,400																																																													
第Ⅱ区分	2/3 免除	35		6,251,000																																																														
第Ⅲ区分	1/3 免除	13		1,160,900																																																														
家計急変	―	4		788,900																																																														

			○入学金									
			区分	減免率	入学科		人数	減免額				
			第Ⅰ区分	全額免除	管内	229,000	1	229,000				
					管外	282,000	22	6,204,000				
			第Ⅱ区分	2/3 免除	管内	229,000	2	305,400				
					管外	282,000	7	1,316,000				
			第Ⅲ区分	1/3 免除	管内	229,000	3	229,000				
					管外	282,000	7	658,000				
							合計 (C)	42	8,941,600			
			授業料及び入学金の減免額合計(A)+(B)+(C)=65,037,000									

中期目標	3 教育 (5) 適切な学修・生活支援の実施 個々の学生に対応した、きめ細やかな履修相談や学習相談、心身の健康等に係る相談・指導等の生活支援を行うとともに、優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援体制の充実に努める。 また、障がいのある学生への支援の取組を引き続き推進する。		
中期計画	[12] 個々の学生に対応した履修相談や学習相談 個々の学生に対応した履修相談や学習相談を行うために、従来行ってきた履修相談を引き続き実施し適切に対応する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価
①履修相談会、学習相談を実施し適切に対応する。	<19> 個々の学生に対応した履修相談会、学習相談を実施する。	(ア) 履修相談会を実施する。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生を1箇所に集めての履修相談会は実施できなかったが、学務課窓口にて学生の履修相談に対応した。後期も前期同様、学務課窓口や電話、メールによる個別の履修相談に対応した。 また、従来、窓口にて対応している紙媒体による履修登録変更については、感染症の影響を鑑み、メールでの受付を行った結果、前期の当該期間のみで約200件の履修登録変更があり、学生の利便性向上という効果はあったと思われる。 さらに、後期の履修登録変更期間では、履修相談の機会が十分でなかった可能性を考慮し、大学による履修登録状況の確認を行ったところ、34名の学生の履修登録に不備があることが判明し、個別に履修指導を行った。	4	4	3

	<19>個々の学生に対応した履修相談会、学習相談を実施する。(つづき)	(イ) 学習相談を実施する。	随時、学務課窓口や電話、メールにて、学生の学習相談を個別に受け付けた。特に令和2年度前期は本学で初めて遠隔授業を導入したこともあり、例年以上に多くの相談が寄せられたため、Q&A形式により、特に質問が多かった内容を集約し、学生向けポータルサイトにて公表した。後期も引き続き相談を実施したことに加え、後期復学者（前期休学者）もいることから、遠隔授業のために本学が使用しているテレビ会議システム（Zoom）及び学習管理システム（Moodle）の操作説明動画を作成し、学生向けポータルサイトにて公表した。 なお、学生から寄せられた遠隔授業に関する主な質問としては、ライブ授業に関しては、授業に参加するためのシステム操作に関する内容や授業中に通信環境の不具合等により授業に参加できなくなった場合にどのようにするか、といった質問が多く寄せられた。他方、オンデマンド授業に関しては、配信時期やその分量（課題を含む）に関する質問等が多く寄せられた。 これらの取組の結果、前期の遠隔授業については、開始直後こそ多少の混乱はあったものの、以後、円滑な授業運営を行うことができた。 また、後期の遠隔授業については、前期に学生から寄せられた質問や要望等を踏まえた授業運営の方針（ライブ授業のトラブルに関する対処法や、オンデマンド授業の配信時期に関する注意事項及び授業動画の分量など）を作成し、教員への周知徹底を行った。 これらの取組の結果、前期当初のような混乱もなく、順調な授業運営を行うことができた。	4		
--	--	-----------------------	--	---	--	--

中期 目標	4 研究 (1) 特色ある研究の推進 多様な教員の多様な問題関心に基づく、自発的・創造的・独創的な学術研究を尊重しつつ、大学の特色を生かした強みとなる学術研究を重点的に推進する。		
中期 計画	[13]各種助成事業を活用した研究活動の活性化 大学の特色を生かした強みとなる学術研究を推進するため、本学独自の研究支援制度である「学長裁量助成事業」を見直し、積極的に活用する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項		令和2年度計画		自己点検	
		実施事項	実績	評価	評価
①「学長裁量助成事業」を見直し、積極的に研究を実施する。	<20>大学の特色を生かした強みとなる学術研究をより一層推進するため、「学術研究推進助成事業」を積極的に活用した研究を行う。	(ア)「学術研究推進助成事業」を活用した研究を実施する。(5件以上/年)	令和2年度「学術研究推進助成事業」について5件の申請があり、そのすべてが採択された。 うち4件は、本助成金を活用し図書出版・研究発表及び研究活動が行われた。 なお、戸高教授「目指せ！発音マスター」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	3	3

中期目標	4 研究 (2) 研究の質の向上と地域社会への還元 学術研究の質を高め、研究水準の向上を図り、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう、教員の研究成果を多面的・客観的に検証・評価するための方策を検討するとともに、研究に専念できる環境の整備に努める。 また、多様な手段・手法により、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域社会に還元する取組を推進する。		
中期計画	[14] 研究の質の向上と研究環境の整備 学術研究の質を高め、研究水準の向上を図り、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう、教員の研究成果を多面的・客観的に検証・評価するための方策を検討する。 また、サバティカル制度の導入など研究に専念できる環境の整備に努める。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画				自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価		
①研究成果を検証・評価するための方策を検討する。 ②研究支援策（サバティカル制度の導入、研修日の取得、研究費の執行方法等）を検討し、具体的な方策を講じる。	<21>研究成果を検証・評価するための方策について、本学で実施できるものについて検討を行う。また、新たな研究支援策を実施するために必要な要件について検討を行う。	(ア) 研究成果を検証・評価するための方策について、2019 年度に情報収集を行った他大学の取組を参考に本学で実施できるものについて検討を行う。	研究成果を把握するための評価（検証）項目を選定した。具体的な項目は以下のとおり。 ①研究活動として著書出版及び論文発表 ②研究活動として学会発表件数のほかに、役職等の活動状況 ③研究活動として外部資金等獲得件数 ④研究活動として受賞件数 ⑤その他の研究活動 ⑥授業以外での教育活動 また、研究成果を把握する際に使用するフォーマット案の作成も行った。	3	3	3
		(イ) 新たな研究支援策を実施するために必要な要件について検討を行う。	新たな研究支援策として、研修日制度の変更を 8 月に行い、教職員に周知した。 (1) 主な改正点 これまで研修日とできる日は月曜日又は金曜日のいずれかであった。もともと、月曜日及び金曜日の両方で講義を受け持つ教員については、曜日指定を解除し、水曜日又は木曜日のいずれかの曜日においても実施できるものとした。 (2) 実績 令和 2 年度は 20 人の教員が研修日制度を利用した。 ※令和元年度は 6 人の教員が研修日制度を利用。	3		

中期目標	4 研究 (2) 研究の質の向上と地域社会への還元 学術研究の質を高め、研究水準の向上を図り、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう、教員の研究成果を多面的・客観的に検証・評価するための方策を検討するとともに、研究に専念できる環境の整備に努める。 また、多様な手段・手法により、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域社会に還元する取組を推進する。		
中期計画	[15]研究成果の地域社会への還元 論文発表、書籍出版及び学会発表等の教員の研究成果について、ウェブサイト等を活用してその成果を学内外に積極的に発信する。 また、「学長裁量助成事業」を活用した新たな研究成果の還元の場合を検討し、実施する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価	評価
①教員の研究成果について、ウェブサイト等を活用してその成果を学内外に発信する。	<22>論文発表、書籍出版及び学会発表等の教員の研究成果について、ウェブサイト等を通じて積極的に発信する。	(ア) ウェブサイト等を活用して、教員の研究成果を学内外に積極的に発信する。(35 回以上発信／年)	年度当初、教員連絡会において、学長から教員に対して情報提供依頼を行い、研究成果の情報収集及び学内外での積極的な発信を行った。 令和2年度の実績は71件となり、その内訳は以下のとおり。 (1) 論文等掲載：26件 (2) 出版等：13件 (3) 学会発表等：13件 (4) その他：19件 令和元年度の実績は46件でありこれを上回る結果となった。 なお、これらの研究業績のうち、出版等及び学会発表等の実績については、本学ウェブサイト内「教員及び外部資金獲得の状況」ページに掲載している各教員のページにて公表を行った。 また、出版を行った13件のうち、出版社等の承諾が得られた2件について、本学ウェブサイトにて個別のお知らせ記事を掲載した。なお、紀要については、3月に発行して附属図書館にて閲覧に供している。	4	3
②「学長裁量助成事業」を活用した新たな研究成果の還元の場合を創出する。	<23>「学術研究推進助成事業成果報告会」を開催し、「学術研究推進助成事業」によって得られた研究成果を地域社会に還元する。(1 回以上／年)	(ア)「学術研究推進助成事業成果報告会」を開催する。	「中秋節に関する研究(永松教授)」と「教育フォーラム(松本准教授)」については実施し、「目指せ！発音マスター(戸高教授)」については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からやむを得ず中止となった。 なお、報告会を行う研究実施助成事業(稲田准教授)は、令和2年度の研究を経て令和3年度発表する。	3	3

担当部局：地域貢献部会

中期目標	5 地域貢献 (1) 地域社会への貢献 大学が有する人的資源や知的資源を活用して、地域住民や地方公共団体、企業等と連携し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に積極的に取り組み、具体的な提言を行うとともに、その成果を学内外に発信し、地域社会に還元する取組を推進する。 また、企業等との連携強化を通じて産業界のニーズを把握するとともに、研究や人材育成等の分野における産学連携活動の推進に努める。		
中期計画	[16]地域貢献に関する基本方針の見直し 大学を取り巻く環境の変化に対応するため、「宮崎公立大学地域貢献推進に関する基本方針」の見直しを行う。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価
①「宮崎公立大学地域貢献推進に関する基本方針」の見直しを行う。		令和元年度をもって終了			

中期目標	5 地域貢献 (1) 地域社会への貢献 大学が有する人的資源や知的資源を活用して、地域住民や地方公共団体、企業等と連携し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に積極的に取り組み、具体的な提言を行うとともに、その成果を学内外に発信し、地域社会に還元する取組を推進する。 また、企業等との連携強化を通じて産業界のニーズを把握するとともに、研究や人材育成等の分野における産学連携活動の推進に努める。		
中期計画	[17]地域の政策課題・産業界のニーズに即した研究・教育活動の展開 新たに配置する地域貢献コーディネーターを中心に、地域の政策課題・産業界のニーズに即した研究・教育活動を展開する仕組みを作り、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。	難易度 重要度	D 2

中期計画 実施事項	令和2年度計画				自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価		
①地域貢献コーディネーターを中心に、本学の特徴を生かした地域貢献研究のリストを作成した上で、地域住民・地方公共団体・企業等の課題・ニーズの調査を実施する。 ②地域の課題・ニーズと大学の人的・知的資源とのマッチングとコーディネートを行う。	<24>宮崎公立大学地域貢献活動に関するリストに基づき、地域住民・地方公共団体・企業等の課題・ニーズの調査をするとともに、地域の課題・ニーズと大学の人的・知的資源とのマッチングとコーディネートを行う。	(ア) 地域住民・地方公共団体・企業等の課題・ニーズ調査を実施する。	次の3社における課題・ニーズ等について調査及び意見交換を行った。 (1) 日本航空株式会社 「JAL ふるさとアンバサダー」を活用した大学との連携や、就職支援関連について。 (2) グローバルテクノロジー宮崎株式会社 ICTを活用した人材育成や寄附講座等を見据えた連携について。 (3) あいおいニッセイ同和損保株式会社 ビッグデータを活用した教育研究活動等の展開や学生への交通安全啓発活動等での連携について。 いずれの企業においても、自社の人材やデータ、スキル等を活用し、地域・社会貢献を積極的に展開していきたいとお考えをお持ちであることから、令和3年度においてマッチングやコーディネート等を行い、お互いの人材や実施体制等を踏まえた具体的な取組の検討を行うこととなった。 なお、地域住民・地方公共団体の課題やニーズの掘り起こしを目的とし、第2回宮崎市地域自治区事務所連絡会議（7月開催）において、本学の地域貢献活動リストについての案内を行った。	3	3	4
		(イ) 地域の課題・ニーズと大学の人的・知的資源とのマッチングとコーディネートを行う。	本学教員研究分野の活用が期待できる連携先として、宮崎市農政企画課（みやPEC推進機構）との連携（マッチング）を行う予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の対応等により、協議の場を設けることができなかったため、令和3年度は、令和2年度実施した教員への個別のヒアリング内容を基に、具体的な連携に係る協議を進めることを確認した。 また、コーディネートを行うための特任教員を配置した。	2		

中期目標	5 地域貢献 (2) リカレント教育の推進 広く地域に開かれた大学として、地域における課題の解決や人材の育成に寄与するため、公開講座を開催するほか、多様な学習ニーズに対応した多様な形態の学生の受入を検討するなど、地域のリカレント教育の拠点となるよう、生涯にわたる学び直しの場として、学習の機会を積極的に提供する。		
中期計画	[18] ニーズに即した生涯学習事業の推進 定期公開講座、自主講座、語学講座等、地域の生涯学習ニーズに即した各種公開講座を実施する。また、宮崎市と連携して公民館講座の充実を図る。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価		
	実施事項	実績	評価	評価	評価	評価
①定期公開講座、自主講座、語学講座、公民館講座等の各種公開講座を開催する。	<25>定期公開講座、自主講座、語学講座、公民館講座等の各種公開講座を実施するとともに、参加者アンケートの結果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。	(ア) 定期公開講座、自主講座、語学講座、公民館講座等の各種公開講座を実施する。(25 件以上／年)	公開講座、自主講座、語学講座、公民館講座等について、以下のとおり実施した(計 19 件・延べ参加者数 841 名)。 1 オンライン公開講座(3 件・延べ参加者数 56 名) 2 自主講座(9 件・延べ参加者数 484 名) 3 語学講座(5 件・延べ参加者数 255 名) 4 公民館講座(1 件・延べ参加者数 11 名) 5 その他講座(1 件・延べ参加者数 35 名) 令和元年度の実績は 23 件でありこれを下回る結果となった。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前期講座は全て中止、後期も対面で行っていた定期公開講座や公民館講座等を中止せざるを得なかったためである。 しかし、既存の講座を対面からオンラインに切り替えて実施するなど、最大限の努力を行ってきたところである。なお、オンラインの講座を設けたことで、東京や横浜、大阪といった県外からのお申し込みを頂いたり、県内であっても高千穂などの遠隔地在住の方からのお申し込みを頂くことができたことから、今後もオンラインによる講座の実施については継続的に検討していきたいと考えている。	3	3	3
		(イ) アンケート結果等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。	前期は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全ての講座等の開催を断念したため、受講者アンケート等については実施できなかった。しかし、地域貢献部会にて協議・検討した結果、既存の対面型講座の一部をオンライン方式による実施へと見直したこと、自主講座に関してこれまでの実施方針を見直し、新たな方針(「開催にあたっての注意事項」)に沿って実施することとしたこと、さらに「公開講座等実施基準」を設ける等、コロナ禍における講座等の在り方について十分な検討を行い、必要に応じ見直しを図った。 後期実施のオンライン語学講座(韓国語、中国語)の講師(学生)と受講者へのアンケートでは、対面とオンラインのそれぞれの利点、欠点が挙げられており、どちらも場に応じた使い分けができることが分かった。	3		

中期目標	5 地域貢献 (2) リカレント教育の推進 広く地域に開かれた大学として、地域における課題の解決や人材の育成に寄与するため、公開講座を開催するほか、多様な学習ニーズに対応した多様な形態の学生の受入を検討するなど、地域のリカレント教育の拠点となるよう、生涯にわたる学び直しの場合として、学習の機会を積極的に提供する。		
中期計画	[19]地域の多様な学習ニーズに対応したリカレント教育の推進 地域の多様な学習ニーズに応えるとともに学生のキャリア形成にも繋がる本学の特徴を生かしたリカレント教育について検討・実施する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検	
		実施事項	実績	評価	評価
②調査結果を踏まえ、リカレント教育の具体的な内容、方法等を検討する。	<26>ニーズ調査結果を踏まえ、リカレント教育の具体的な内容、方法等を検討する。	(ア) ニーズ調査結果を踏まえ、リカレント教育の具体的な内容、方法等の検討を行う。	(1) ホテル接客英語講座 地域貢献部会において、主に県内ホテルに勤務する社員を対象とし、英語による基本的なコミュニケーションスキルの向上を図るためのリカレント教育プログラム「ホテル接客英語講座」の開設について検討し、令和3年度からの実施を決定した。 なお、検討に先立ち、近隣のホテルに対し、社員の派遣について意向を伺ったところ、宮崎市内のホテル8社より社員を派遣いただけるとの意向を受けた。 (2) 就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業（文部科学省） 文部科学省より「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業※」の公募があり、本学、グローバルテクノロジー宮崎、宮崎県労働局、宮崎市工業政策課との連携による「IT人材養成スクール（仮称）」の実施について検討した。 ※非正規雇用労働者、失業者、希望する就職ができていない若者等の支援として、全国の大学等を中心とした連携体制において、即効性があり、かつ質の高いリカレントプログラムの発掘・開発を行い、オンラインと対面を組み合わせ集中的に提供する体制を整えることにより、全国のリカレント教育のニーズに応え、円滑な就職・転職を促す事業（令和2年度第3次補正予算、単年度事業）。	3	3

担当部局：国際交流部会

中期目標	6 国際交流 (1) 国際交流の推進 グローバル化した社会で主体的に活動できる人材を育成するため、学生の海外派遣・留学を支援するとともに、留学生の積極的な受入に努める。		
中期計画	[20]国際交流に関する基本方針の見直し 本学が取り組む国際交流活動について、2017 年に体系的に見直された「学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針」を踏まえ、更に、以前よりも学生の海外派遣が重要視されるという時代の変化に対応したものに発展させるため、「宮崎公立大学国際交流の基本方針」を見直す。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画			自己点検	
		実施事項	実績	評価	評価
①「宮崎公立大学国際交流の基本方針」を見直す。			令和元年度をもって終了		

中期目標	6 国際化に関する目標を達成するための措置 (1) 国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的方策 グローバル化した社会で主体的に活動できる人材を育成するため、学生の海外派遣・留学を支援するとともに、留学生の積極的な受入に努める。		
中期計画	[21] 新たな海外協定校の開拓 「宮崎公立大学国際交流の基本方針」に基づいて、学生の海外派遣・留学と留学生の受入れを促進するために、新たな海外協定校を開拓する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項		令和2年度計画		自己点検	
		実施事項	実績	評価	
①新たな海外協定校を開拓するための具体的な取組の内容（国、交流条件、交渉方法等）を決定する。	＜27＞改定した「宮崎公立大学国際交流の基本方針」に基づき、新たな海外協定校を開拓するための具体的な取組の内容（国、交流条件、交渉方法等）を決定する。	（ア）欧米・オセアニア英語圏に関する取組内容の決定。	学生・保護者からの興味・関心が高いオセアニア英語圏の海外協定校について部会で協議、検討を行った。その結果、平成29年6月まで協定を締結していたワイカト大学（ワイカトパスウェイズカレッジ英語語学プログラム）について、交換協定ではなく、本学学生の派遣に限定した協定を締結すること、そのために再度協議を行うことを確認した。	3	3
		（イ）東南アジア圏に関する取組内容の決定。	令和元年度に改定した国際交流基本方針に基づき、新たな海外協定候補校としてインドネシアの北スマトライスラム大学を決定し、プログラム内容や交流条件・交渉方法等を検討していたが、現地の英語授業体制や留学に係る費用面について課題があることから、令和2年度第2回国際交流部会（令和2年6月23日）において、北スマトライスラム大学との協定締結を見送ることとした。 令和3年度については、新たな海外協定校の候補先について再度検討を行っていく必要があること、また新型コロナウイルス感染症の影響により海外大学との交渉には時間を要することから、まずは、（ア）で検討する海外協定校ワイカト大学との締結を目標に計画を立てることを確認した。	3	

中期目標	6 国際交流 (1) 国際交流の推進 グローバル化した社会で主体的に活動できる人材を育成するため、学生の海外派遣・留学を支援するとともに、留学生の積極的な受入に努める。		
中期計画	[22] 留学生の受入れプログラムの充実 留学生の積極的な受入れのため、日本語教員の確保を中心に、留学生受入れプログラムの更なる充実について検討する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価	評価
①他大学の事例を調査し、日本語教員の確保に関する計画を作成する。 ②留学生受入れプログラムの課題を特定し、参考事例を調査した上で改善策を検討する。	<28>日本語教員の採用計画案作成に向けて、雇用条件や担当業務の調査・検討を行う。	(ア) 日本語教員の雇用条件や担当業務に関する他大学事例を引き続き調査・検討を行う。	令和2年9月30日、一般社団法人公立大学協会のメーリングリストを用いて全国の公立大学93校に、留学生の受入れに関する他大学の方針と、日本語教員を雇用する他大学の雇用条件や担当業務に関するアンケート調査を行い、59校（内、有効回答数は43校）から回答を得た。 その調査結果をもとに、第9回国際交流部会（令和3年1月26日実施）において、今後ますます留学生の受入れが加速する中で質の高い留学生を獲得するために本学独自の方策を立てる必要があることを直近の課題として共有した。 また日本語教員の雇用条件を確認するとともに、令和3年度は本学が日本語教員に求める教員像を調査結果を参照しながら検討していくことを確認した。	3	3

中期目標	6 国際交流 (2) 地域の国際化の支援 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を展開し、グローバル化した社会に求められる人材の育成に貢献するとともに、国際交流や国際理解に繋がる活動を推進することで、地域社会の国際化に寄与する。		
中期計画	[23] 地域社会における国際交流活動の推進 本学学生の地域社会における国際交流機会の提供や、地域社会の国際化への寄与を目的として、学外の団体や地域住民との交流機会を創出する。		難易度 重要度 D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画				自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価		
① 学外イベントやボランティア活動へ本学学生及び留学生を派遣する。 ② 本学留学生のホームステイを実施する。	<29> 本学学生及び留学生と学外団体や地域住民との交流機会を創出する。	(ア) 学外イベントやボランティア活動へ本学学生及び留学生を派遣する。	(1) 日本語交流会 令和2年8月26日、本学学生12名と宮崎大学生12名、宮崎情報ビジネス医療専門学校に通う外国人留学生24名によるオンライン形式の日本語交流会を行った。イベントでは、日本人学生と留学生混在のグループに分かれ、それぞれの故郷や文化の違いについての会話をを行った。 (2) ブリティッシュコロンビア大学との交流企画 令和3年2月26日、カナディアンオリンピック2名による講話及びブリティッシュコロンビア大学の学生との交流の二部構成で企画したイベントに、本学学生が22名参加し、オンラインによる交流会を実現した。参加者からは非常に高い満足度を得ることができた。	3	3	3
		(イ) 本学留学生のホームステイを実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に予定していた以下の国際交流事業が中止となったため、ホームステイ事業はすべて未実施である。 5月…蔚山大学校（韓国）との短期受入研修事業 7月…蘇州大学（中国）、ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジ（米国）との短期受入研修事業 9月…蔚山大学校（韓国）、蘇州大学（中国）との交換受入事業 このように事業の中止が相次いだが、令和2年8月7日、蘇州大学（中国）交換受入留学生2名による研究論文発表会では、本学ホストファミリーに案内を行い数名の参加が見られた。発表会では、ホストファミリーと留学生間で質疑応答も行われ、ホストファミリーの方々からは「楽しかった」「来年も見たい」などの感想があった。	3		

担当部局：地域貢献部会

中期 目標	6 国際交流 (2) 地域の国際化の支援 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を展開し、グローバル化した社会に求められる人材の育成に貢献するとともに、国際交流や国際理解に繋がる活動を推進することで、地域社会の国際化に寄与する。		
中期 計画	[24]市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動 グローバル化した社会に求められる人材の育成に貢献するため、市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を実施する。		難易度 重要度 D 3

中期計画 実施事項		令和 2 年度計画		自己点検	
		実施事項	実績	評価	評価
①市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を検討し、実施体制を整備する。	〈30〉市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を検討する。	(ア) 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を検討し、実施体制を整備する。	地域貢献部会にて、①小学校に学生を派遣して外国語（英語・中国語・韓国語）による読み聞かせを行うこと、②学内に読み聞かせに関する部やサークル等を立ち上げること、③どの小学校と連携して実施するか、などの運営方針について検討・調整したうえで、令和 3 年度からの実施を決定した。なお、派遣学生の募集に対しては、14 名の応募があった。 まずは令和 3 年度前期期間中に、県立図書館司書等の協力を得て読み聞かせの研修会を開催するなど、派遣する学生の読み聞かせレベルの向上を図り、9 月頃から近隣小学校 3 校（西池・江平・小戸）において、実際に派遣を開始する予定である。	3	3

中期 目標	7 業務運営の改善 (1) 組織運営の改善 理事長及び学長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定に基づく機動的・弾力的な組織運営を行うとともに、全学を挙げて業務運営の不断の改善に努める。		
中期 計画	[25]適切な意思決定と組織及び業務運営の改善 理事長、学長及び部局長等で構成される改革推進会議や、重要事項の意思決定を行う役員会等を適切に開催するとともに、適宜、部会等組織の見直しを行い機動的・弾力的な組織運営を推進する。 また、教職員や学生等からの大学運営に関する意見やアイデアを集約し、業務運営の改善に資する取組に努める。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項		令和2年度計画		自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価	
①学内会議の開催と部会等組織の見直しを適切に実施する。 ②大学運営に関する意見やアイデアを集約し改善に資する取組を実施する。	<31>役員会や改革推進会議等、学内会議を適切に開催するとともに、必要に応じて部会等組織を見直す。 また、教職員や学生等からの大学運営に関する意見やアイデアを参考に、業務運営の改善に資する取組を実施する。	(ア) 学内会議を適切に開催するとともに、必要に応じて部会等組織を見直す。	法人の重要事項を審議・報告するため、外部の理事及び委員が参画する役員会や経営審議会、教育研究審議会を適切に開催した。また、改革推進会議の下部組織として、令和元年度に引き続き「広報に関する専門委員会」を設置し、認知度の向上に資する取組を検討した。その結果、大学初のCMを制作し、新たに公式SNSの運用を開始した。さらに、新たに「教学マネジメント専門委員会」を設置し、次期認証評価に向けてシステムとして確立した大学運営に取り組むこととした。	3	3
		(イ) 教職員に対し、大学運営の効率化や合理化を図るための改善提案を募る。	教員に対しては Zoom や Moodle 等による遠隔授業の導入にあたり、意見を聞き参考にしながら遠隔授業を配信するための環境や備品等を整備した。また、職員に対しては保護者説明会や卒業式等のイベント等に遠隔配信するにあたり、意見を聞き参考にすることで無事開催することができた。	3	
		(ウ)「学生から大学に対する要望書」等により学生からの意見について把握する。	学友会主催の学生総会が中止となり、要望書で学生からの意見を把握することはできなかった。しかしながら、学生の有志から出された本学への要望に対しては大学で検討を重ねウェブサイトにて回答した。要望からは学費や施設利用に関する学生の意見を把握することができた。	3	
		(エ)「(イ)(ウ)」の取組の結果を参考に、業務運営の改善に資する取組を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、遠隔による授業や会議、各種講座、式典等の実施にむけて積極的に取り組んだ。また、実施準備及び実施後に教職員の意見を聞くことで少しずつ改善しながら取組に反映してきた。その結果、時間短縮や旅費削減など業務の改善につながり、また、新しい業務のノウハウを蓄積することができた。令和3年度は、令和2年度実施できなかった各種事業等についても積極的に遠隔で開催する方向で取組み、コロナ禍でも学生のつながりが増えるような取組を増やしていくことを確認した。	3	

中期 目標	7 業務運営の改善 (2) 教職員の計画的かつ適正な確保 教職員について、中長期的な観点から、計画的かつ適正な人員配置を行うとともに、研修等を通じて意欲や能力の向上を図り、業績等を適切に評価する。 また、組織の活性化を図るため、多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用する。		
中期 計画	[26] 優秀で多様な教職員の確保と評価制度の導入・実施 教育・研究・地域貢献・大学運営等に関する業績を適正に評価するための教員評価制度を検討し、導入を図るとともに、事務職員の人事評価についても適正に実施し、評価結果の活用策の検討を図る。 また、優秀で多様な教職員の採用を計画的に実施し、適正な人員配置を行う。	難易度 重要度	D 2

中期計画 実施事項		令和2年度計画				自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価			
①教員評価制度を導入しその活用策について検討する。	＜32＞教育・研究・地域貢献・大学運営等に関する業績を適正に評価するための教員評価制度を検討する。	（ア）他大学における教員評価制度のうち、本学に適した制度を導入している大学の取組について、更に調査・研究を行う。	（１）他大学における評価方法の調査 ①評価の領域を４つに分け（教育活動、研究活動、学内業務、地域・社会貢献）、まず教員が自己評価を行った後、学長及び学部長が再評価を行う二段階の方法としている。（下関市立大学） ②評価の領域を３つとし（研究活動、教育活動、大学運営及び地域貢献等）、教員が自己評価を行った後、所属長等が行う１次評価、役員が行う２次評価との過程を経ている。（公立はこだて未来大学） ③被評価者が自己評価の根拠となる資料を提出し、学部長が４領域（教育、研究、社会貢献、大学の管理・運営）で５段階評価を行う。その後、学長が最終評価を決定する。（長崎県立大学） （２）本学の評価方法について 上記調査を踏まえ、教育、研究、地域貢献、大学運営の４領域で評価する旨の検討を行うとともに、教員評価の手順案の検討も開始した。		3	3	4
		（イ）教員評価に必要な業績の項目を検討し、様式（案）の作成に着手する。	教員評価に必要な業績の項目は、（ア）の実績で示した通り、教育、研究、地域貢献、大学運営に選定した。 また、年度当初に教員個人がその年度の目標を記入する申告書案を作成するとともに、その他の各種様式案の作成にも着手した。		3		

②事務職員の人事評価を毎年度適正に実施しその活用策について検討する。	<33>事務職員の人事評価を適正に実施する。	(ア) 事務職員の人事評価について周知を図り、適正に実施する。	人事評価を行うことについての周知文や様式を作成し、5月に被評価者による自己評価を実施した。 12月に職員がそれぞれ担当する業務についての自己申告や自己評価を行った。	3	4
③必要に応じて教職員の採用を実施し適正な人員配置を行う。	<34>必要に応じて教職員の採用を実施し、適正な人員配置を行う。	(ア) 採用計画に基づき、教職員の採用を適正に実施する。	令和2年度の採用計画に基づき、9月からプロパー職員の採用試験の申込み受付を行い、11月に一次及び二次の試験を実施し、12月に三次試験を行った。 令和2年度の採用実績：プロパー職員 4名	3	3
		(イ) 次年度の事業計画等に基づき、適正な人員配置を行う。	令和2年度の退職者や育休取得者等の補充などを勘案し、4人の新規採用職員を含めて、適正な組織運営を図るための人員配置を行った。	3	
④多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用する。	<35>多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用するための調査・研究を行う。	(ア) 本学に適した特任教授制度等について、更に調査・研究を行う。	多様なバックグラウンドを有する教員を、他大学がどのように確保しているか各大学のホームページなどを参考に調査を行った。 その中で、鹿児島大学が、現役鹿児島県庁職員を教員として勤務させていることを把握できた。 その件につき、鹿児島大学法文学部事務部総務係へ聞き取りを行い、派遣協定を結ばず割愛で対応していること、おおむね3年の任期であること、裁量労働制で勤務させていることなどの調査を実施することができた。 本学についても、実務に精通した方で、尚且つ地元就職対策を目的とした教員を確保するため、宮崎公立大学特任教員規程を制定し(令和3年1月19日施行)、2名の特任教員を採用することを決定した。	3	4

中期 目標	7 業務運営の改善 (2) 教職員の計画的かつ適正な確保 教職員について、中長期的な観点から、計画的かつ適正な人員配置を行うとともに、研修等を通じて意欲や能力の向上を図り、業績等を適切に評価する。 また、組織の活性化を図るため、多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用する。		
中期 計画	[27]教職員の能力及び資質向上への取組 教職員の意欲の向上、知識及び技能の習得、並びにその能力及び資質を向上させるため、SD 推進会議において研修等の計画を策定し、SD 活動を推進する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価
①SD 研修等実施方針に基づき計画的な SD 活動を実施する。	<36>SD 推進会議において SD 研修等実施方針に基づき研修等の計画を策定し、SD 活動を推進する。	(ア) 受講実績(受講人数、業務への活用方法等)を把握・検証し、翌年度の研修等の計画を策定する。 教職員の意欲の向上、知識及び技能の習得等のため、令和 2 年度研修計画にもとづき研修を実施した。受講実績を検証した結果は次のとおり。 ①コンプライアンスやハラスメント防止等の重要課題に関する全体研修について リモートハラスメント等のトピックを取り入れる工夫がなされ、毎年研修を受講することで客観的に振り返る機会となっている等の感想から、知識等の向上が図られたと考える。 ②採用年数に応じた階層別研修 ③職員の業務スキル向上を目的とする個別研修 ④各職場の課題に関する研修について 参加者の報告から、意欲の向上や知識及び技能の習得等に繋がる結果が得られたと考える。また、各部署において、職務の基盤となる知見や法改正等に伴う新たな課題に関する知見を得るための研修に積極的に参加しており、意欲の向上に繋がっているものとする。 以上の検証結果とともに、各部署の要望を聴取し、3 月に令和 3 年度の研修計画を策定した。	3	3	3

	＜36＞SD 推進会議においてSD 研修等実施方針に基づき研修等の計画を策定し、SD 活動を推進する。(つづき)	(イ) SD 活動を実施する。	令和2年度研修等計画に基づき、次のとおりSD活動を実施した。 ※表のカッコ内は令和元年度の実績。 <table><tr><th>内 容</th><th>計画</th><th>開催・参加</th><th>不参加・中止</th></tr><tr><td>①コンプライアンスやハラスメント防止等の重要課題に関する全体研修</td><td>7 件</td><td>7 件 (7 件、延べ178 名)</td><td>3 件</td></tr><tr><td>②採用年数に応じた階層別研修</td><td>6 件</td><td>3 件、延べ11 名 (5 件、延べ13 名)</td><td>3 件</td></tr><tr><td>③職員の業務スキル向上を目的とする個別研修</td><td>6 件</td><td>2 件 (5 件、延べ7 名)</td><td>5 件</td></tr><tr><td>④各職場の課題に関する研修</td><td>40 件</td><td>43 件、延べ92 名 (41 件、延べ62 名)</td><td>23 件</td></tr><tr><td>計</td><td>59 件</td><td>55 件</td><td>34 件</td></tr></table> ※「開催・参加」及び「不参加・中止」の件数には計画後に新たに追加した研修が含まれるため、計画の件数と一致しない。 ※①及び③については、全職員へビデオ研修の受講勧奨を行ったものも含み、受講者数を把握していないため、人数を記載していない。 上記②及び③において令和元年度の実績を下回る結果となった。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、対面での研修開催が延期されたことにより不参加となったことが主な原因である。一方で、対面での研修に代えて実施したオンデマンドによるビデオ研修は、業務の都合に合わせて受講でき、繰り返し確認できるものであったことから、理解が深まった等の感想を多く得ることができた。また、オンライン開催の研修は、業務の調整を図りやすく、④の参加者数は令和元年度の約1.5 倍となった。なお、上記①から④の成果は次のとおり。 ①コンプライアンス研修・研究倫理研修、ハラスメント防止啓発研修、情報セキュリティ研修会はいずれもビデオ研修であったが、いずれも最新のトピックを取り入れた内容であり、知識の更なる向上を図ることができた。 ②採用年数や職位に応じた研修では、参加した職員が研修で得た知識、技術を所属する部署での業務に活かして職場に還元しており、能力や資質の向上が図られている。 ③及び④法人会計セミナーでは、オンライン及びオンデマンドにより入門・初級・中級の複数のコースで開催されたことから、中堅職員が改めて会計の基礎を学び直す機会となった。また、改正育児介護休業法や地方創生インターンシップ推進研修会等、時宜に適った研修に参加することで、各部署の課題に関する知識や技能を得ることができた。	内 容	計画	開催・参加	不参加・中止	①コンプライアンスやハラスメント防止等の重要課題に関する全体研修	7 件	7 件 (7 件、延べ178 名)	3 件	②採用年数に応じた階層別研修	6 件	3 件、延べ11 名 (5 件、延べ13 名)	3 件	③職員の業務スキル向上を目的とする個別研修	6 件	2 件 (5 件、延べ7 名)	5 件	④各職場の課題に関する研修	40 件	43 件、延べ92 名 (41 件、延べ62 名)	23 件	計	59 件	55 件	34 件	3		
内 容	計画	開催・参加	不参加・中止																											
①コンプライアンスやハラスメント防止等の重要課題に関する全体研修	7 件	7 件 (7 件、延べ178 名)	3 件																											
②採用年数に応じた階層別研修	6 件	3 件、延べ11 名 (5 件、延べ13 名)	3 件																											
③職員の業務スキル向上を目的とする個別研修	6 件	2 件 (5 件、延べ7 名)	5 件																											
④各職場の課題に関する研修	40 件	43 件、延べ92 名 (41 件、延べ62 名)	23 件																											
計	59 件	55 件	34 件																											

中期 目標	7 業務運営の改善 (3) 法令遵守とハラスメント防止対策の徹底 内部統制の体制を整備し、その運用を徹底することでコンプライアンスやリスクマネジメントのための取組を強化する。特にハラスメントにより良好な学修環境や職場環境が損なわれることのないよう、全てのハラスメントの防止を徹底するとともに、法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底する。		
中期 計画	[28]法令遵守の徹底による適切な大学運営の実施 理事長と監事の意見交換の機会の確保や内部監査の適切な実施により、内部統制機能を強化する。 また、コンプライアンスやリスクマネジメントの観点から、関係する職員を研修に参加させるなど、大学の適正な運営に資する取組を継続的かつ効果的に進める。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画				自己点検 評価	
		実施事項	実績	評価		
①理事長と監事の意見交換を実施する。 ②内部監査を実施する。	<37>理事長と監事の意見交換の機会の確保や内部監査の適切な実施により、内部統制機能を強化する。	(ア) 理事長と監事の意見交換を実施する。(1回以上/年)	理事長と監事において意見交換会を6月に実施し、大学の運営や経営状況等についての意見を交わしあった。	3	3	3
		(イ) 内部監査を実施する。(1回以上/年)	年度当初、学務課長を班長として、予算執行に直接的に携わることのない職員による内部監査班を設置した。 本年2月に内部監査班による打ち合わせを行った。その後、監査対象を決定し、内部監査を実施した後、監査報告を行った。そして、年度末までに、担当課から改善策の報告を受けた。	3		

③関係する職員を研修等に参加させる。	＜38＞コンプライアンスやリスクマネジメントの観点から、関係する教職員を研修に参加させる等、大学の適正な運営に資する取組を継続的かつ効果的に進める。	（ア）関係する教職員を内部統制に関する研修など法令遵守のための研修に参加させる。（1回以上／年）	（1）ハラスメント防止啓発研修について 10月9日から12月31日までの期間で実施した。研修では、研究教育機関において実際に起こった具体的な事例をもとに、どのような言動がハラスメントに該当するかということを学んだ。研修の方法はオンデマンド型のオンラインにより実施し、教職員各自で受講した。 なお、研修の終了後に教職員向けにアンケートを行った。その中で、「プライベートな部分への干渉は対面でもオンラインでも注意すべきであることを理解できた。」との感想や、「社会的な基準で判断されることから、常に自分の考えとのギャップをうめていくことが必要と感じた。」との感想、「様々なパワーハラの種類、パワーハラに該当する場とそうならない線引きが比較されており、とても役に立った。」といった感想があったことから、ハラスメントの定義や範囲を理解できたといえ、研修の目的を達成したと考えている。 （2）情報セキュリティ研修について 2月17日～3月19日にかけてオンデマンドで行った。研修は、ソーシャルメディアを中心に、学生が遭遇しやすい情報トラブルについて、日頃の指導につなげられるような研修とした。 研修後のアンケートでは「インターネットは秘密の場所ではないとの意見が印象的。匿名でSNSを行っていたとしても、つながりを辿っていけば特定は可能であろう」との意見があり、学生への注意喚起の必要性を再認識し、研修の目的を達成できたと考えられる。 （3）コンプライアンス研修・研究倫理研修について 10月28日から11月6日までの期間で実施した。研修の内容は、研究費の不正防止の取り組みや不正発覚後の対応事項について学んだ。研修の方法はオンデマンド型のオンラインにより実施し、教職員各自で受講した。また、研修の最後に理解度テストを行い、受講した内容についての確認を行った。 研修後のアンケートでは「文科省等にも不正行為の窓口があることを初めて知った。問題を放置するのではなく、関係の窓口に相談するという姿勢が大事という指摘が印象的であった」との意見があり、不正行為の防止や対応について理解を深めることができた。	3	3	3
---------------------------	---	---	--	----------	----------	----------

中期目標	7 業務運営の改善 (3) 法令遵守とハラスメント防止対策の徹底 内部統制の体制を整備し、その運用を徹底することでコンプライアンスやリスクマネジメントのための取組を強化する。特にハラスメントにより良好な学修環境や職場環境が損なわれることのないよう、全てのハラスメントの防止を徹底するとともに、法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底する。		
中期計画	[29]ハラスメント防止・対策の徹底 ハラスメント防止徹底のため、教職員の意識改革を図る自己点検や、学生や教職員等を対象にした研修等の啓発活動について、現況や課題を把握しながら継続して実施する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	3	3
①教職員研修及び学生研修を実施する。 ②ハラスメント防止対策委員会委員研修及びハラスメント相談員研修を実施する。 ③セルフチェック（教職員）を実施する。 ④学内アンケート（教職員及び学生）を実施する。	<39>教職員の意識改革を図る自己点検や、学生や教職員等を対象にした研修等の啓発活動について、現況や課題を把握しながら継続して実施する。	(ア) 年間事業計画を策定する。	4 月 21 日開催のハラスメント防止・対策委員会（以下、委員会）において、年間事業計画を策定した。	3	3
		(イ) 前年度の課題や改善策を踏まえ、研修、セルフチェック、アンケート等を実施する。 ((それぞれの取組について) 1 回以上/年)	学生向けの研修は、例年、4 月に新入生を対象として、9 月に全学生を対象として実施しており、また、教職員向けの研修は外部講師を招いて 10 月に実施しているところ、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生向け及び教職員向けのいずれもオンデマンド配信により実施した。 (1) 学生向け研修 学生向けについては、本学ハラスメント防止対策委員会委員の大村弁護士に研修の講師を依頼し、コロナ禍におけるハラスメントや差別の防止のため、「パート 1：セクハラ等の概要・被害者にならない心得など」・「パート 2：SNS・遠隔授業に関するハラスメント」・「パート 3：新型コロナウイルスに関するハラスメント・就職活動におけるハラスメント」の 3 パート構成で研修映像を録画し、7 月 16 日から配信を開始した。なお、繰り返し視聴ができるよう、令和 2 年度末まで全学生が視聴できるようにした。 (2) 教職員向け研修 教職員向けについては、外部講師（株式会社フォーブレーション）に依頼し、新たに問題となっているリモートハラスメントや、ハラスメントを生まないコミュニケーションの取かた等を内容として、10 月 9 日から 12 月 31 日までオンデマンド配信を行った。 (3) アンケートの実施 10 月から翌年 1 月にかけてハラスメントに関するアンケートを実施し、3 月にアンケートの集計結果を学内に公表した（回答割合は学生が 16.2%（前年度 60.3%）、教職員が 74.4%（同、88.0%）。回答割合が前年度を大きく下回る結果	3	

			となったのは、例年、対面での研修後に収集しているところ、今回のオンデマンド配信においては郵便による文書での回答としたためである。 アンケートを集計した結果、学生・教職員ともに、ハラスメントに関する各ガイドラインの認知度が前年度に比べて高い結果となった。前年度の課題であった新たな周知方法として、オリエンテーション時に各ガイドラインの説明を行ったことが奏功したといえるが、委員会において、ハラスメント防止の意識が高い人が回答したことも考えられるとして、引き続き周知に努めることを共有した。 なお、受講者からは、「同じ場所で働く皆が、気持ち良くいられる環境をつくっていきいたいと思った。ハラスメントに対する認識の違いが大きかったときもあったが、このように継続的に研修を続けていくことは、認識の違いを縮めていくことにつながっていると思う」との感想や、「研修などを通して多くの教職員が毎年認識を深めていると思うが、各々が相手に敬意を持った対人スキルを高めていくことも重要と考える」といった感想が得られ、ハラスメント防止啓発研修を継続するほか、アンガーマネジメント等の全体研修をSD研修として検討することとなった。 また、教職員のセルフチェックは1回目を職員は6月11日（火）、教員は6月15日に実施し、2回目については、教職員ともに10月6日に実施した。自己点検のため集計はしていないものの、この取組を通してハラスメントについて職員同士で話し合う契機になっている。 (4) ハラスメント防止・対策委員会委員及び相談員の研修 【ハラスメント防止・対策委員会委員】 研修名：キャンパスセクシュアルハラスメントネットワーク全国集会 参加者：委員8名のうち5名が参加 内 容：コロナ禍における大学のハラスメント対応と防止 (オンラインシンポジウム) 【ハラスメント相談員】 研修名：ハラスメント相談員研修 参加者：令和2年度新たに就任した相談員1名 内 容：外部のハラスメント相談員（臨床心理士）を講師として、相談対応の方法について学んだ。			
		(ウ) 現況や課題の把握や改善策を検討する。	令和2年6月に改正労働施策総合推進法（いわゆる『パワハラ防止法』）が施行された。委員会において、本学の関係規程等を検証し、本学規程が上記改正法に抵触しないことを確認したが、改正法施行に伴い定められた指針に基づき、パワーハラスメントの定義等を明記する等の規程の改正を行い、3月に学内に周知した。 また、これを契機に、本学の防止体制の課題及び改善策を令和3年度以降に検討することを確認した。	3		

中期目標	7 業務運営の改善 (4) 安全管理の徹底 学内の安全衛生管理や事故防止、大規模自然災害等が発生した場合の危機管理体制について、訓練等を通じて定期的に検証し、実態に即したものに直しを図るとともに、個人情報保護をはじめ情報管理に関して万全なセキュリティ対策を講じる。		
中期計画	[30]災害等の有事における危機管理への対応 危機に対応する防災マニュアルの点検・見直しを行い、学内周知を図るとともに、災害等の有事に的確な対応ができるよう、学生及び教職員を対象に避難訓練や救命講習等を定期的実施する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画				自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価	評価
① 防災マニュアルを点検・見直し、学内周知する。 ② 地震や火災を想定し、避難訓練や消火訓練、通報訓練、応急救護訓練等を組み合わせた訓練や講習を実施する。	<40>災害等の有事を想定した避難訓練を実施し、訓練の検証を通して防災マニュアルの見直しを行い、学内に周知する。また、学生及び教職員を対象に救命講習等を実施する。	(ア) 学生及び教職員合同の避難訓練を実施する。	新型コロナウイルスの影響により遠隔授業中心となったため、6月に実施を予定していた避難訓練（総合訓練）は次年度に延期した。 ただし、例年実施する防火管理者による非常口、避難はしご及び避難経路等の点検は通常通り実施し、11月に行われた消防立入検査では指摘なしとの回答を得ている。	2	2	2
		(イ) 訓練の検証を通して防災マニュアルの見直しを行い、学内に周知する。(1回以上/年)	有事における危機管理として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非接触で検温とマスク着用の確認が可能な移動式サーマルカメラや、飛沫感染防止用のアクリルパネルを学内に設置した。 また、感染拡大状況に応じて、随時、感染防止対策、外出・出張、体調不良時の対応等を学生及び教職員へ通知し、注意喚起を図ったほか、感染症が学内で発生した際の対応フロー図を作成した。なお、避難訓練を延期したことから、訓練の検証に基づく防災マニュアルの見直しには至らなかった。	2		
		(ウ) 学生及び教職員を対象とした救命講習を実施。	学生については、例年、「自然災害と防災・減災」の中で行われる普通救命講習会に参加していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により講義のみをオンラインで実施し、普通救命講習会は中止となったため不参加となった。 また、教職員についても、消防局主催の救命講習に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったため不参加となった。	1		

中期 目標	7 業務運営の改善 (4) 安全管理の徹底 学内の安全衛生管理や事故防止、大規模自然災害等が発生した場合の危機管理体制について、訓練等を通じて定期的に検証し、実態に即したものに直しを図るとともに、個人情報の保護をはじめ情報管理に関して万全なセキュリティ対策を講じる。		
中期 計画	[31] 個人情報をはじめとする情報管理への対応 個人情報の保護や情報資産の保全のため、情報セキュリティに関する継続的な啓発を行うとともに、個人情報をはじめとする情報資産の適切な管理に資する取組を推進する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価
① 情報セキュリティ研修会の開催等の啓発活動を実施する。	<41> 情報セキュリティに関する最新事例を踏まえた啓発及びインシデント対応力の向上を図るため、教職員及び新入生向けの情報セキュリティ研修会を行う。	(ア) 新入生向けの情報セキュリティ研修会を行うとともに、次年度の開催について検討する。(1 回以上/年)	新入生向けセキュリティ研修を次のとおり実施した。 ・形 式 動画によるオンデマンド形式 ・日 程 令和 2 年 11 月 13 日 (金) ～令和 2 年 12 月 31 日 (木) ・講 師 株式会社ラック客員研究員 七條麻衣子氏 ・テーマ 「情報社会における“情報”の取扱いについて」 ・対象者 新入生 211 名 研修内容は、情報社会の現状、ネット・情報に関するトラブル、情報モラルなどにつき新入生に理解させ、インシデント対応の知識を付与するものであった。 事後アンケートの結果、100%の学生が「研修の内容について理解できた」と回答しており、令和 3 年度も令和 2 年度の内容を基本に実施することを確認した。	3	3
		(イ) 教職員向けの情報セキュリティ研修会について検討し、実施する。(1 回以上/年)	教職員向けセキュリティ研修を次のとおり実施した。 ・形 式 動画によるオンデマンド形式 ・日 程 令和 3 年 2 月 17 日 (木) ～令和 3 年 3 月 19 日 (金) ・講 師 株式会社ラック客員研究員 七條麻衣子氏 ・テーマ 「最近のネットトラブルと対策について」 ・対象者 教職員 86 名 研修内容は、最近の学生 (若年層) のネットトラブルに対する注意喚起と対策についての知識を付与するものであった。 事後アンケートの結果、100%の教職員が「研修の内容について理解できた」と回答しており、コメント欄にも満足した旨のものが多数みられた。	3	

②学内システムで取り扱うデータの管理について具体的な対策を講じる。	＜42＞情報システムで管理している情報資産の保管方法について、自然災害等による脅威を想定した取組を調査・検討する。	（ア）他大学における情報資産の保管方法について調査する。	情報資産の保管方法・場所について、調査を行った。複数の保管方法・場所（学内／外の施設、パブリッククラウド等）が選択されていることが結果として得られた。また、各情報システムのバックアップポリシーに応じた、情報資産のバックアップパターン（日次、週次、月次等）と障害時におけるデータ復旧方法に基づき、保管場所のみならず保管するタイミングも含めて検討する必要があることを確認した。	3	3	3
		（イ）調査結果を踏まえ、情報資産の保管方法について検討する。	調査結果を元に、情報資産の保管方法・場所についての検討を行い、保管パターンを整理した。令和3年度以降は、令和2年度の調査・検討で確認された課題も含め、各保管パターンごとの実際のサービスの選定、予算及び対応スケジュールの策定を行うことを確認した。	3		

中期目標	8 財務内容の改善 (1) 効率的・合理的な財務運営 教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な観点を持って経営の効率化や教職員数の適正管理に努めるとともに、財務データを活用した適切な財務状況の分析を通じて、健全かつ安定的な法人運営に向けて経営基盤の強化に取り組む。		
中期計画	[32]経費の削減及び効果的な予算編成 教育研究水準の維持・向上を図るため、事務処理の簡素化・合理化を通じて管理業務に係る経費の節減を行う。 また、経費削減の状況下においても教育研究効果を上げるために、財務状況の分析により、効果的な予算配分を行う。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価		
①CAPD サイクルによる財務運営を実施する。 (経常経費対前年度1%削減)	<43>経費の削減及び効果的な予算編成を行うため、CAPD サイクルによる財務運営を実施する。	(ア) 決算書類等の財務分析・評価を行う。	平成19年度から令和元年度までの決算額の集計を行い、財務分析及び評価を行った。特に管理経費比率(経常収益に占める教育活動以外の目的で支出される経費の割合)は平成30年度8.7%、令和元年度8.1%と抑制傾向にあることから、引き続き一般管理費の抑制を図った。	3	3
		(イ) 財務分析に基づき、効果的な予算配分を行う。	令和元年度決算額ベースでの予算要求方針に基づき、予算削減を進めた一方、大学広報費及び大学COC事業などに増額配当を行った。	3	
		(ウ) 財務分析に基づき、管理業務に係る経費の削減を行う。 (アイウの取組により)経常経費対前年度1%削減	(ア)(イ)の取組により、経常経費全体において前年度比13,884千円減(3.7%減)となり、従来の効率化係数1%減(令和3年度予算では3,713千円)を大幅に超える結果となった。	3	

中期 目標	8 財務内容の改善 (2) 自己収入の確保 志願者数の増加や入学定員の確保により、授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、産学官等との連携を充実・強化するなどして、寄附講座や教育研究資金等の外部資金の一層の確保に努め、収入源の多様化に向けた取組を推進する。		
中期 計画	[33] 安定的な志願者及び入学者の確保 安定的な志願者及び入学者の確保に取り組むため、高校生向けの入試説明会やオープンキャンパスを実施するとともに、進学ガイダンスへの参加や県内外の高校訪問等に積極的に取り組む。 また、大学案内等の入試広報ツールを見直し、積極的に活用する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項		令和 2 年度計画				自己点検 評価																											
		実施事項	実績		評価																												
① 高校教員向け入試説明会及びオープンキャンパスを開催する。	＜44＞ 本学の魅力や特色を伝える機会として、高校教員向け入試説明会及びオープンキャンパスを開催する。	（ア） 高校教員向け入試説明会を 7 月に開催する。（1 回以上／年、満足度 80％以上）	高校教員向け入試説明会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、やむを得ず中止とした。 なお、代替として、高校教員からの個別質問をメール等で受け付け、Q&A 形式で回答するといった取組を実施した。これにより、高校側に対する一定の情報周知と不明点等の解消は図れたと考えている。		3	3	3																										
		（イ） プチオープンキャンパスを 6 月・9 月に、オープンキャンパスを 8 月に開催する。 （3 回以上／年、満足度 80％以上）	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、6 月のプチオープンキャンパス及び 8 月のオープンキャンパスについては、やむを得ず中止とした。 なお、感染状況が落ち着いた 9 月に実施したプチオープンキャンパスについては、感染拡大防止対策として午前・午後の入れ替え制とし、来場型と Web 型を並行して実施した。 オープンキャンパス（9 月 26 日）参加者数及び満足度 <table><tr><th colspan="2">形態等</th><th>生 徒</th><th>保護者</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="3">来場型</td><td>参加者</td><td>140 名</td><td>64 名</td><td>204 名</td></tr><tr><td rowspan="2">満足度</td><td>88.0%</td><td>88.9%</td><td>88.3%</td></tr><tr><td>[103/117(回収)]</td><td>[56/63(回収)]</td><td>[159/180(回収)]</td></tr><tr><td rowspan="3">Web 型</td><td>参加者</td><td>4 名</td><td>0 名</td><td>4 名</td></tr><tr><td rowspan="2">満足度</td><td>100%</td><td>—</td><td>100%</td></tr><tr><td>[4 / 4 （回収）]</td><td>—</td><td>[4 / 4 （回収）]</td></tr></table>		形態等			生 徒	保護者	計	来場型	参加者	140 名	64 名	204 名	満足度	88.0%	88.9%	88.3%	[103/117(回収)]	[56/63(回収)]	[159/180(回収)]	Web 型	参加者	4 名	0 名	4 名	満足度	100%	—	100%	[4 / 4 （回収）]	—
形態等		生 徒	保護者	計																													
来場型	参加者	140 名	64 名	204 名																													
	満足度	88.0%	88.9%	88.3%																													
		[103/117(回収)]	[56/63(回収)]	[159/180(回収)]																													
Web 型	参加者	4 名	0 名	4 名																													
	満足度	100%	—	100%																													
		[4 / 4 （回収）]	—	[4 / 4 （回収）]																													

			また、中止したオープンキャンパスの代替企画として、ON-LINE CAFÉ MMU（※）を実施した。参加者及び満足度は別表のとおり。 ON-LINE CAFÉ MMU（8月～9月） 参加者数及び満足度 <table><tr><td>参加者数</td><td>50 名</td></tr><tr><td rowspan="2">満足度</td><td>100%</td></tr><tr><td>[50/50 (回収)]</td></tr></table> ※高校生のみを対象としたオンライン型の進学相談会といったイメージ。学生スタッフが設定されたテーマに沿って活動報告プレゼンテーションを行うとともに、参加者からの質問や疑問に答える企画であり、1企画につき参加者（高校生）は10名程度。実施日とテーマは次のとおり。 8月27日：海外留学 8月30日：学校推薦型選抜、学生生活、海外留学 9月5日：学校推薦型選抜 9月6日：学校推薦型選抜、学生生活、教職課程	参加者数	50 名	満足度	100%	[50/50 (回収)]			
参加者数	50 名										
満足度	100%										
	[50/50 (回収)]										
②進学ガイダンスへの参加及び県内外の高校訪問を実施する。	<45> 本学の魅力や特色を伝える機会として、県内外で開催される進学ガイダンスへ参加するとともに、県内外の高校訪問を実施する。	（ア）県内外で開催される進学ガイダンスに参加する。	県内外で開催される進学ガイダンスに37回参加した。なお、令和元年度の実績は49回であり、これを下回る結果となったが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、4月から5月にかけて、進学ガイダンス自体の中止や延期が続いたことが原因である。6月以降に開催された進学ガイダンスには、可能な限り参加した。	3	3	3					
		（イ）県外の高校訪問を実施する。	33校の県外高校を訪問した。なお、令和元年度の実績は71校であり、これを下回る結果となったが、これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、県外で開催される予定であった進学ガイダンスの中止や延期が相次ぎ、進学ガイダンスに併せて実施する予定であった県外高校訪問もやむを得ず中止せざるを得なかったことや、県を跨いで移動を自粛する必要があったことなどが原因である。6月以降に開催された進学ガイダンスへ参加した際には、可能な限り県外高校訪問を行ったところである。	3							
		（ウ）県内の高校訪問を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当初の予定より後ろ倒しになったものの、計画どおり県内全高校（53校）訪問を実施した。	3							

③推薦入試枠の見直しについて検討する。	＜46＞学校推薦型選抜Ⅰ（従来の推薦入試Ⅰ）及び学校推薦型選抜Ⅱ（従来の推薦入試Ⅱ）の枠の変更に伴い志願動向がどのように変化したか検証する。	（ア）県内高校の学校推薦型選抜Ⅰへの志願者数の変化を分析する。	県内高校の学校推薦型選抜Ⅰの志願者数の変化について、入学試験部会で共有した。	2	2	2																								
		（イ）学校推薦型選抜Ⅱへの志願者数の変化を分析する。	学校推薦型選抜Ⅱの志願者数の変化について、入学試験部会で共有した。 共有したデータを基に、引き続き５月迄、令和３年度学校推薦型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅱの志願状況について分析を行う。	2																										
④大学案内等入試広報ツールを見直す。	＜47＞本学の魅力や特色をより分かりやすく伝えるため、大学案内等入試広報ツールを見直す。	（ア）大学案内を作成する。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初の予定から１か月遅れとなったものの、７月末に大学案内を発行した。 なお、令和３年度以降の大学案内の制作を委託する業者を決定するため、プロポーザル方式にて業者選定を行った。選定の際には、①本学の基本理念や特徴を理解したうえで、それを表現するために工夫がなされ、高校生にとって理解しやすく印象に残るものになっているか、②写真やイラストを効果的に使用し、見る人を惹きつけ、理解しやすいものであるか、といった審査項目を設けるとともに配点を高めに設定することで、本学の魅力や特色をより分かりやすく伝える大学案内の制作が可能と判断される業者を選定した。	3	3	3																								
		（イ）大学案内を含めた入試広報ツールを見直す。	大学案内を含めた入試広報ツールの見直しを図るため、令和２年度においては学内イベント等を活用し、新しい広報ツールのニーズ把握に努めた。 （広報ツールに関するニーズ把握結果） <table><tr><th colspan="2"></th><th>生徒</th><th>保護者</th><th>計</th></tr><tr><td rowspan="3">利用中</td><td>ウェブサイト</td><td>88</td><td>44</td><td>132</td></tr><tr><td>大学案内</td><td>81</td><td>25</td><td>106</td></tr><tr><td>LINE</td><td>16</td><td>4</td><td>20</td></tr><tr><td>利用希望</td><td>インスタグラム</td><td>2</td><td>—</td><td>2</td></tr><tr><td colspan="2">未回答</td><td>11</td><td>12</td><td>23</td></tr></table> ニーズ把握の結果から、高校生及びその保護者が主にウェブサイトと大学案内を利用して入試情報を収集していることが分かったため、令和３年度以降、当該ニーズに基づき、「広報に関する専門委員会」とも連携し、より効果的な情報発信を行うことを確認した。				生徒	保護者	計	利用中	ウェブサイト	88	44	132	大学案内	81	25	106	LINE	16	4	20	利用希望	インスタグラム	2	—	2	未回答		11
		生徒	保護者	計																										
利用中	ウェブサイト	88	44	132																										
	大学案内	81	25	106																										
	LINE	16	4	20																										
利用希望	インスタグラム	2	—	2																										
未回答		11	12	23																										

中期目標	8 財務内容の改善 (2) 自己収入の確保 志願者数の増加や入学定員の確保により、授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、産学官等との連携を充実・強化するなどして、寄附講座や教育研究資金等の外部資金の一層の確保に努め、収入源の多様化に向けた取組を推進する。		
中期計画	[34]産学官等との連携による寄附講座の開設 収入源の多様化を推進するため、産学官等との連携による寄附講座について、ニーズ調査や体制整備等の検討を行い、実施する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検	
		実施事項	実績	評価	評価
②寄附講座を開設し充実させる。	<48>産学官等との連携による寄附講座を開設し充実させる。	(ア) 産学官等との連携による寄附講座の開設と充実。	(1) 一般財団法人こゆ地域づくり推進機構(2年目) 令和元年に引き続き、1月から6回シリーズでの実施を計画し、受講者の募集まで行ったところではあるが、新型コロナウイルス感染拡大による県の緊急事態宣言を受け、やむを得ず中止することとなった。なお、令和2年度については、当初予定していた講座の内容や目的、受講者の興味・関心や教育効果といった側面から検討した結果、オンラインでの実施については行わないということとなったが、令和3年度の講座については一部オンラインでの実施も見据えた内容を検討する必要があることを確認した。 (2) 連合宮崎(初年度) 新型コロナウイルス感染拡大を受け、ライブ配信(オンライン)授業で15回の講義を実施した。 (3) 新規寄附講座の決定 ①街市実行委員会(令和3年5月開始予定) 本学の学生を対象とし、宮崎市中心市街地で毎月開催されている「街市」をフィールドに実践的に活動しながら、街市のコンセプトでもある宮崎の良質な県産食材や商品の販売・流通などについて学びつつ、街とは何か、まちづくりとは何かについて学ぶ講座の開設を決定した。 ②一般社団法人生命保険協会(令和3年後期より通常授業としての開設) 日本の公的保障(社会保障制度)の概観について学ぶとともに、少子・高齢化の進展等による社会保障制度の諸課題を背景に、私的保障の意義、自助努力の必要性・有効性等について理解し、考察を深めるための講座(授業)の開設を決定した。 (4) 寄附講座の運用に関する整理 当初の予定では、寄附講座の開設状況と運用面における課題等のノウハウを蓄積したうえで、令和5年ごろを目途に寄附講座規程等の整備を行うこととしていたが、想定より多くの寄附講座開設の検討がなされる状況となったことから、規程を定めるまでの暫定的な対策として「宮崎公立大学における寄附講座の取扱いについて」を定め、受け入れ基準や手続き等の明確化を図り、適切な運用を行った。	4	3

中期 目標	8 財務内容の改善 (2) 自己収入の確保 志願者数の増加や入学定員の確保により、授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、産学官等との連携を充実・強化するなどして、寄附講座や教育研究資金等の外部資金の一層の確保に努め、収入源の多様化に向けた取組を推進する。		
中期 計画	[35]研究活動における外部資金の獲得 科学研究費助成事業をはじめとする学外の研究助成事業に積極的に応募することで、教育研究資金等の外部資金の一層の確保に努める。		難易度 重要度 D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画			自己点検 評価		
	実施事項	実績	評価			
①採択事例の共有化等による申請支援策を講じることで、科学研究費助成事業への積極的な応募を図る。 ②公募情報の積極的周知等を行うことで、科学研究費以外の外部の研究助成事業への応募促進を図る。	<49>研究活動における外部資金の獲得に向けて、採択事例の共有化や外部研究費採択経験のある教員による未採択教員への助言実施、公募情報の積極的周知等により、科学研究費助成事業をはじめとする各研究助成事業の応募促進を図る。	(ア) 科学研究費の積極的な応募を図る。(6 件以上/年)	令和 3 年度の科学研究費応募件数は 4 件、うち代表者 2 件(辻教授・永松教授)・分担者 2 件(田宮教授・阪本准教授)であった。このうち、1 件(分担：田宮教授)が採択された。 なお、四方教授・寺町准教授については研究計画の最終年度であることから新規応募も検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により研究が進められなかったことから、1 年間の延長申請を行い、どちらも認められた。 なお、令和 3 年度開始時点での継続課題を含む採択件数は 13 件(代表者 8 件、分担者 5 件)であり、本学に在籍する全専任教員のうち、令和元年度と同じ 39.4%が科研費を獲得している。	2	3	3
		(イ) 科学研究費以外の外部の研究助成事業の積極的な応募を図る。(4 件以上/年)	科学研究費以外の外部研究助成事業の応募件数は、4 件(四方教授(放送文化基金)、辻教授・川瀬教授・永松教授(いずれも宮崎市地域貢献学術研究助成金))となり、令和元年度より 1 件増加した。うち、四方教授・辻教授・川瀬教授の 3 件が採択された。	3		

中期 目標	8 財務内容の改善 (3) 施設設備の有効活用 法人資産の適正な運用管理のもと、経営的視点に基づき施設設備の有効な活用策を検討するとともに、長寿命化に向けた取組を推進する。 特に教育研究活動に支障を及ぼすような老朽化した施設設備については、予算の状況を踏まえながら適切な整備を図る。		
中期 計画	[36]長寿命化計画に基づく施設設備の整備と有効活用 学校施設の良好な状態を維持するとともに、コストの削減を図るため、長寿命化計画に基づき計画的・効率的な施設改修・整備を行う。 また、施設設備の有効活用について検討する。 なお、省エネルギー対策として、老朽化した照明器具や空調設備等を計画的に改修する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画				自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価	評価
①長寿命化計画に基づいた計画的・効率的な施設設備の改修・整備を行う。 ②施設設備の有効活用策について検討、実施する。 ③省エネルギー対策を実施する。	<50>省エネルギー対策を含む長寿命化計画に基づき計画的・効率的な施設改修・整備を行うとともに、学内における各施設の使用状況等を把握する。	(ア) 省エネルギー対策を含む改修・整備工事を計画的に実施する。	10 月に第 3 期中期計画期間における施設整備計画に基づく改修工事（3 件※）の実施計画を策定し、実施計画にしたがい改修を実施、3 月末までに完了した。 ※改修工事 ・文化系・体育系クラブハウス屋根及び外壁等改修工事 ・管理棟屋根防水工事 ・福利厚生棟学生食堂外空調機更新工事	3	3	3
		(イ) 保守点検等により施設設備の状況を把握し、次年度工事を計画する。	施設整備計画、保守点検による報告及び保守委託業者との情報交換により、10 月に令和 3 年度の工事計画を策定した。	3		

		(ウ) 学内における各施設の使用状況や稼働率を把握する。	学内における各施設の使用状況を把握するとの本計画については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による遠隔授業の導入や学内各施設の利用制限のため、現況の把握には至らなかった。そのため、過去の使用状況や教職員からの意見を参考に施設の有効活用策を検討し、グループワーク等の作業に適していない小講義室（3教室）の机・イスを、将来的なラーニングコモンズも見据えて入れ替えた。 また、グローバルセンターの留学支援及び語学学習支援の機能を発揮させること及び情報・語学系科目の教室不足の解消を図ることを目的として、留学支援スペースを留学相談に適した規模の施設へ移転し、現在のフロアに、語学学習及び自習に特化したスペースとともにマルチメディア第3講義室を新設することとした（令和3年度前期完成予定）。 さらに、これまでの営業不振に新型コロナによる営業休止が加わったことで、令和2年7月に学生食堂運営業者が撤退したことから、今後の運営方法を検討するための専門委員会を設置し、新型コロナが今後も続くことを見据え、短期的及び中長期的な運営方法を検討した。短期的な運営方法については弁当類を販売することに決定し、中長期的な運営方法については、2月から3月にかけてサウンディングによる市場調査を実施、その結果にもとづき、令和3年度以降に具体的な仕様を定めたうえでプロポーザル等を行うことを確認した。	3		
--	--	-------------------------------------	---	---	--	--

中期 目標	8 財務内容の改善 (3) 施設設備の有効活用 法人資産の適正な運用管理のもと、経営的視点に基づき施設設備の有効な活用策を検討するとともに、長寿命化に向けた取組を推進する。 特に教育研究活動に支障を及ぼすような老朽化した施設設備については、予算の状況を踏まえながら適切な整備を図る。		
中期 計画	[37] 計画的な情報システムの整備と有効活用 学内システムの更新を計画的に実施し、教育研究等環境を充実させる。 なお、更新にあたっては、システムの稼働状況を踏まえ、長期使用や調達物品の見直し等、財政に配慮した更新を行う。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画				自己点検	
	実施事項	実績	評価		評価	
① システムの整備計画を策定する。 ② 整備計画に基づきシステムを更新する。 ③ 更新したシステムの安定運用を行う。	<51> 7 月稼働に向け、グループウェアシステムの更新（入れ替え）作業を行い、システムの安定稼働に努める。また、システム整備計画に基づき、令和 3 年度に更新（入れ替え）を予定しているシステムについて、仕様書の作成や入札の準備等を行う。	(ア) グループウェアシステムの更新（入れ替え）作業を行う。	予定どおり、グループウェアシステムの更新（入れ替え）作業を完了した。		3	3
		(イ) グループウェアシステムの安定稼働に努める。	日々のバックアップデータの取得状況確認を含め、安定稼働のための定期点検、監視システムによる状態監視を行っている。		3	
		(ウ) 令和 3 年度に更新（入れ替え）を予定しているシステムの作業を行う。	令和 3 年 4 月より稼働する教育支援システムの更新作業を予定通り完了。令和 3 年 9 月に稼働予定のネットワークシステムの更新準備作業を実施中である。		3	

中期目標	9 自己点検・評価及び情報公開・提供 (1) 厳正な自己点検や評価の実施 中期目標の達成に向けて、中期計画や年度計画の進捗管理を適切に行い、自己点検及び自己評価を的確に実施するとともに、宮崎市公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえて、PDCAサイクルにより、法人運営全般について継続的な改善に取り組む。		
中期計画	[38]法人評価と認証評価を通じた改善活動 中期計画や年度計画に関する進捗管理や自己点検・評価を適切に実施し、法人運営の改善に取り組む。 また、外部評価については、宮崎市公立大学法人評価委員会（毎年度）及び認証評価機関による評価（2022 年度予定）を受審し、その評価結果を法人運営の改善に活用する。これらの活動を通じて PDCA サイクルによる継続的な改善に取り組む。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和 2 年度計画				自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価	評価	評価	評価
②第 3 期中期計画・年度計画の進捗管理を行い、評価を受ける。	<52>第 3 期中期計画を着実に実施するため、年度計画に関する進捗管理を適切に行う。	(ア) 令和 2 年度計画の進捗管理を適切に行う。 改革推進会議を中心に、各担当部局が所管する年度計画のヒアリングを年 2 回実施し、組織的な進捗管理を行った。 進捗及び実績報告の入力にあたっては、令和元年度業務実績報告に対する評価委員会からの指摘事項等を参考とするよう協力を要請した。また、試験的な取組として、業務実績に簡易的な表を挿入できることとした。これは、実績報告の内容に人数や割合などの数値を多用する場合の読み手側の読みやすさを考慮したものである。	3	3	3	
	(イ) 第 3 期中期計画及び年度計画の進捗を踏まえ、令和 3 年度計画を作成する。	12 月に、各担当部局宛に令和 3 年度計画の策定を指示し、改革推進会議等で審議のうえ、3 月 31 日（水）に宮崎市長宛に令和 3 年度計画を提出した。 なお、令和 3 年度計画は策定時に明確かつ中期計画に沿った計画となるよう指示するとともに、令和元年度に引き続き、ヒアリングの前にプレチェックの機会を設けることでチェック体制の強化に努めた。	3			
④平成 28 年度に受審した認証評価（第 2 サイクル）指摘事項に対する改善報告を提出し、評価を受ける。	<53>平成 28 年度に受審した認証評価の努力課題に関する改善報告書を作成し、7 月末までに提出する。また、改善報告書提出後の大学基準協会から質問等に適宜対応する。	(ア) 改善報告書を作成し、7 月末までに大学基準協会へ提出する。 4 月 20 日付にて公益財団法人大学基準協会より第 2 サイクル受審時に受けた指摘事項に対する改善報告書の提出に関する通知を受けたことから、事務局において改善報告書案を作成し第 3 回改革推進会議（6 月 9 日開催）において審議を行った。審議の際に委員から受けた指摘・意見等を踏まえ、加筆・修正等を加えた修正案を第 4 回改革推進会議（7 月 14 日開催）にて再度審議し、承認を得た。 7 月 29 日に改善報告書及び根拠資料を大学基準協会のクラウドへアップロードするとともに、郵送にて提出を行った。	3	3	3	
	(イ) 提出した改善報告書に関する大学基準協会からの質問事項への対応や追加資料の提出を適宜行う。	提出した改善報告書に対する質問事項等はなく、追加資料提出等の対応業務は生じなかった。	3			

中期目標	9 自己点検・評価及び情報公開・提供 (2) 情報公開や広報の推進 財務情報や教育研究活動に係る情報を含む経営情報を積極的かつ適切に公開するとともに、様々な媒体を通じて戦略的な広報活動を展開し、大学のプレゼンスを一層向上させるための取組を推進する。		
中期計画	[39]適切な情報公開と認知度向上に向けた広報活動の展開 各法令に基づき、財務情報及び教育研究活動に係る情報等の経営情報を、ウェブサイト等を通じて適正に公開し、社会に対する説明責任を果たす。 また、本学の認知度向上を図るために、広報に関する委員会の設置や有識者の意見聴取等を踏まえた戦略的な広報活動を展開し、情報発信力の強化及び多様化を推進する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項	令和2年度計画			自己点検 評価	
	実施事項	実績	評価		自己点検 評価
①財務情報及び教育研究活動に係る経営情報を適正に公開する。	<54>各法令に基づき、財務情報及び教育研究活動に係る情報等の経営情報を、ウェブサイト等を通じて適正に公開する。	(ア) 各法令に基づき、業務実績に関する報告書、教育情報等を公開する。 学校教育法に基づき、教育情報を5月に更新し、本学ウェブサイトを通じて公表した。また、地方独立行政法人法に基づき、6月末に令和元年度業務実績報告書、財務諸表等の決算情報について、本学ウェブサイトを通じて公表した。 なお、大学等における修学の支援に関する法律に基づき、高等教育の新修学支援新制度の対象機関として機関要件の更新確認を行った結果、引き続き本制度の対象機関となったことについて、本学ウェブサイトを通じて公表した。	3		3
②認知度向上のために、調査及び検討結果を基にした広報活動を展開する。	<55>昨年度実施した調査結果を基に、本学の認知度向上のために具体的にどのような広報活動を行うかについて検討を行い、各取組を実施する。	(ア) SNSを活用した広報活動について、検討を行い、決定し開始する。 (イ) 新聞やテレビ、ラジオ、雑誌、Web等のマスコミを活用した広報活動や交通広告による広報活動の可能性について、検討を行い、決定し、新規予算を申請する。	第2回広報に関する専門委員会（8月20日開催）による検討において、ツイッターを活用した広報活動の実施を、第4回の同専門委員会においてYouTubeを活用した広報活動の実施を検討・決定した。いずれも12月より公式アカウントを開設し、情報発信を開始した。	3	3
		第1回及び第2回広報に関する専門委員会において、令和元年度実施した「大学の認知度を高める取組調査」の結果を参考に、本学の認知度向上を図るための取組について検討を進め、次の手法を用いた広報活動について新規事業予算要求を行った。 ①宮崎駅前のデジタルサイネージでのCM放映 ②YouTubeでの広告配信 ③ツイッターでの広告配信 ※①のみ令和3年度予算を獲得することができた。 また、宮崎駅に併設する形でアミュプラザみやざきが11月に開業したことから、その集客効果等を考慮し、宮崎駅前に新設されるデジタルサイネージでのCM放映については令和2年度内の開始を検討し、決定した。なお、CM制作にあたり「コマーシャル制作業務プロポーザル方式選定委員会」を設置し業者選定を行い、12月下旬に納品を受け、令和3年1月1日より放映を開始した。	3		

		(ウ) 大学全体のマスコミへの投げ込み数やメディア掲載記事や放映数を把握する。	第1回広報に関する専門委員会において、大学全体のマスコミへの投げ込み数、メディア掲載記事、放映数の把握について検討した結果、「大学情報のマスメディアへの情報提供状況及び結果一覧表」を作成し事務局共有フォルダに保存したうえで、各事務担当者が随時情報を入力していくといった方法を用いて各種情報の把握を行うことが決定された。この決定に基づき、7月31日付にて、職員あて依頼文書をメールにて送付した。 なお、令和2年度の実績は次のとおり。 宮崎市秘書課広報広聴室等を通じたマスコミへの情報提供数：13件 メディア掲載記事（新聞・ネット）：183件 テレビでの放映：3件	3		
		(エ) メディアとの連携を図り、積極的に情報提供を行う。	第4回広報に関する専門委員会において、メディアへの積極的な情報提供に関して検討を行った。検討の結果、本学で開催される一般市民向けの講座・講習や、学生や教員が関連する各種行事等の開催に関する各種情報については、宮崎市秘書課広報広聴室を通じたメディアへの情報提供を積極的に推進していくことが確認され、当該取組への協力に関し職員宛てに通知することとした。なお、令和2年度における情報提供実績については（ウ）への掲載のとおり。 また、メディアとの連携を図る取組として、本学の教員がどのような分野・内容の取材を受けることが可能かということをまとめたリストを作成し、九州内のすべてのテレビ局及びラジオ局へ送付することとした。これは大学全体の取組として実施する必要があると判断し、第7回改革推進会議にて当該取組に関する検討いただき了承を得た。 なお、令和3年度中の送付を目指し、リストを作成することを決定した。	3		

中期目標	10 大学改革 (1) 魅力ある大学づくりのための改革推進 中期目標期間中に開学 30 周年を控え、教育内容をより時代の変化に対応したものに発展させていくために、現行カリキュラムの検証や学外者を含む有識者会議での検討などを進める。		
中期計画	[40]時代の変化に対応した教育改革 教育内容をより時代の変化に対応したものに発展させていくために、3 専攻制の現行カリキュラムを検証し、また、学外者を含む有識者会議による検討を踏まえた上で、今後大学として提供していくべき教育内容に関する方針を示し、その方針に沿った改革を推進する。	難易度 重要度	D 3

中期計画 実施事項		令和２年度計画				自己点検				
		実施事項	実績			評価				
① ３専攻制の現行カリキュラムを検証する。	＜56＞高校生や在学生、教員、保護者等を対象に実施する３専攻制や本学の教育についてのアンケート結果を活用しながら３専攻制の現行カリキュラムを分析し検討するとともに、本学の教育改革について検討するための有識者会議を設置する。	（ア）高校生や在学生、教員、保護者等を対象に３専攻制や本学の教育についてアンケートを実施する。	下記の表のとおり、高校生や在学生、教員、保護者等を対象に３専攻制や本学の教育についてアンケートを実施した。			3	3	3		
			内 容	実施日	対象者数				回答数	回答率
			①オープンキャンパス（高校生）	9/26	129 名				129 名	100%
			①同（保護者）	9/26	75 名				75 名	100%
			②新入生	4/15	211 名				211 名	100%
			②卒業生（卒論提出者）	1～2 月	193 名				163 名	84.5%
			③教員	3 月	33 名				18 名	54.5%
			④保護者説明会（保護者）	10 月	103 組				20 組	19.4%

		(イ) アンケートの結果を参考に3専攻制の現行カリキュラムを分析し検討する。	改革推進会議においてアンケートの結果を提示し意見を集約した。 ①3専攻制やカリキュラムについて全生徒が「よく理解できた」「だいたい理解できた」と回答していた。興味のある専攻として言語・文化専攻が49%を占めていた(メディア・コミュニケーション22%、国際政治経済20%)。オープンキャンパスに参加している高校生の中では、言語・文化専攻に興味を持っている学生が約半数となり、本学を志望している理由のひとつになっていることを把握することができた。 ②語学を学びたいという学生が非常に多いことがわかり、言語・文化専攻を希望する学生が40%を占めていた(メディア・コミュニケーション18%、国際政治経済14%)。また、「入学後に自分の興味や適性を知った上で3年次から専攻を選択できることが本学を受験する動機になった」という学生が62%いた。教養課程を学んだ上で、さらに興味を持った分野を専門課程で深く勉強するということが非常に高く支持されていることを把握することができた。 ③人材育成目標及び教育目標の両方とも多様な意見があったが、「ある程度達成できている」という意見が多かった。また、ゼミ選択の時期については、2年次後期からと現行の3年次からでは同数であり、差がつかなかった。また、専攻制については現行の3専攻制を支持する意見が最も多く、少数ではあるが教職や英語に特化した専攻の設置や3専攻の枠組みを変更した方がいいという意見もあった。 ④「就職・進路」や「留学」に対しての心配が多く、Zoomや電話にて個別相談会を実施したがその不安の解消につながっていると思われる。保護者の本学への満足度は「満足」「やや満足」あわせて85%であり高い数値を示していた。	3		
		(ウ) 外部委員を含めた有識者会議を設置する。	第13回改革推進会議において、今後の高等教育の動向を把握しながら、教育内容をどのように発展させていくか検討するための有識者会議委員と同設置要綱が承認され、その後開催された教育研究審議会及び役員会で報告をした。 有識者会議は下記の内容で構成され9名の委員である。 ①学識経験者 ②経済界有識者 ③宮崎県内経済界有識者 ④教育関係者 ⑤後援会代表 ⑥同窓会代表 ⑦その他理事長が必要と認める者(宮崎県男女共同参画センター所長、地元就職の卒業生) 令和3年度に3回の会議を開催し、大学に対しての提言を受けとることを決定した。	3		

語 句 の 説 明

い

インターンシップ

学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。更に、インターンシップは、大学等の教育の一環として位置付けられ、学生のインターンシップへの参加状況の把握や学修へのつながり・気づきの確認、事前・事後教育の機会の提供など大学等が積極的に関与することが求められている。

インターンシップ専門人材

大学等と企業等との間で調整を行い、教育的効果の高いインターンシップの構築・運営ができる人材。インターンシップの量的拡大・質的充実に向けた具体的な推進方策の一つとして、大学等におけるインターンシップに係る専門人材の必要性や育成・配置が盛り込まれた。更に、教育的効果の高いインターンシップの組織的な推進により、各大学等の特色を更に生み出すとともに、今後、一層、大学改革の中心にインターンシップを据えていくことが求められている。

か

改革推進会議

理事長、学長、学部長、事務局長、部局長（附属図書館長、地域研究センター長、学生部長、教務部長）、及び事務局管理職が一堂に会する会議。毎月1回定例的に開催し、重要事項を審議する。

科学研究費助成事業

文部科学省が所管する日本学術振興会が運営する研究費助成事業。人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピアレビュー（その学問分野の専門家による研究の評価）による審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

学修成果の可視化

学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し「見える化」すること。大学教育の質向上に向けた PDCA サイクルを適切に機能させるためには、可視化した情報をカリキュラムや教育手法の見直し等に適切に活用することが必要とされている。

学術研究推進助成事業

本学独自の研究助成事業。本事業は、本学の知的・人的資源を最大限に活用し、本学又は設立団体である宮崎市にとって有益性の高い事業を積極的に推進することを目的とし、図書出版、研究成果公表、研究実施、3つの助成事業がある。教員から提案された各事業について、学長を議長とする審査会により決定し、助成を行う。

学内システム

教職員や学生が利用するシステムで、学務システムや図書システム、授業等で活用するマルチメディア教室のシステムなどがある。

学校体験活動の教職課程科目開設

教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、学校体験活動について、本学の教職課程科目として

文部科学省に正式に開設を申請する予定。

カリキュラムマップ

学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との間の対応関係を示し、体系的な履修を促す体系図のことであり、科目間の繋がりを可視化したもの。

き

基幹科目

基幹科目は、2年次と3年次に開講される科目で、各専攻のディシプリン（各学問領域の原理原則）や各専攻の主要な内容について講義がなされ、専門知識を修得することを目的にしている。自身が所属する専攻から5科目、他の2専攻から3科目ずつ単位修得しなければならない。

寄附講座

奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用し、教育研究の進展及び充実に資することを目的として開設する講座。一般的には、民間等からの寄附金により教員を雇用し、教育研究活動に従事させ、その活動の一環として行う講座を指す。

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

く

グローバル人材養成プログラム

外国語によるコミュニケーション・スキルと異文化対応力及び情報処理スキルを修得するプログラム科目。

け

研修日

教員が学内（学長の承認を受けた場合は学外でも可）において研究に専念することができる日。

現代教養講座

現代教養科目群に配置されている初年次教育科目の一つで、1年次前期に開講（必修）。本学で学ぶ意義や有意義な学生生活の過ごし方、アカデミックスキルの基礎等を学ぶ講座となっている。

こ

国際文化学

異なる文化圏同士の様々な関係づくりを考えていく学問。本学の国際文化学科では、文化人類学、歴史学、文学以外にも広く政治学、経済学、経営学、社会学など、様々な学問的視点から、かつ実践的な取組も視野に入れながら研究・教育を進めるところに特徴がある。

高大接続システム改革に基づく新入学者選抜

高大接続改革とは、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて「学力の3要素」（①知識・技能の確実な修得 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を確実に育成・評価する、三者の一体的な改革のこと。高校教育と大学教育をつなぐ大学入学

者選抜においても、多面的・総合的に評価する必要がある、2020 年度には従来の「大学入試センター試験」が「大学共通テスト」へと変更され、各大学が実施する個別選抜においても調査書の活用等の新たなルールが検討されている。

公民館講座

宮崎市が主催する講座のことで、まちづくりやボランティアに関するものから、教養・パソコン関連・レクリエーション講座まで幅広い内容で計画している。平成 29 年度より、本学の教員を派遣している。

語学講座

一般市民を対象に語学講座を通年で開催し、生涯学習への支援を行うことを目的として、英語・中国語・韓国語について開設している本学独自の講座。中国語、韓国語講座では、本学の学生や留学生が講師を務め、英語では本学の外国人教員が講師を務める。

コンプライアンス

企業などが、法令や規則をよく守ること。法令遵守。

さ

サバティカル制度

教員が、専門分野に関する能力向上のため、一定期間、管理運営業務等を免除され、異なる機関等において教育研究に専念することができる制度。

3 専攻制

本学は、人文学部国際文化学科の 1 学部 1 学科であり、3 つの専攻（言語・文化専攻、メディア・コミュニケーション専攻、国際政治経済専攻）から成る専門課程を有している。

し

自主講座

教養を高め、文化の向上に資することを目的として、教員が一般市民を対象に自身の専門分野等について自主的に開講する講座。

授業アンケート

授業内容や教育方法の改善を目的として、学生に対して実施するアンケート。

授業料減免及び給付型奨学金

ここで言う「授業料減免及び給付型奨学金」とは、2020 年度から開始される、高等教育段階の教育費負担軽減のための国の新制度（意欲と能力のある学生・生徒が、経済的理由により進学を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備するための施策）を指し、授業料の全額、3 分の 2、3 分の 1 免除や、学生生活を送るのに必要な生活費が給付される。

シンクタンク

様々な領域の専門家を集めた研究組織、政策研究機関、調査研究機関で、求めに応じて政策決定、経営戦略の立案、技術開発のための市場調査などを行う。

ち

地域研究センター年報

地域研究センター主催事業など、本学の地域貢献活動を年度毎にまとめた冊子。全国の公立大学および九州内大学、県内高等学校や市内関係機関に配布している。

地域貢献コーディネーター

大学のシーズと地域社会のニーズをマッチングさせるなど、大学と地域等をつなぎ、大学の教育研究資源を地域に還元するとともに、地域等から必要とされる教育研究活動の推進を担う人材。

長寿命化計画

老朽化した施設等を、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められている水準まで引き上げる改修を行い、将来にわたり長く使い続けることにより、施設の維持管理・更新等を効率的・効果的に進めていく中長期的な取組を示す計画。本学は、「宮崎市公共施設等総合管理計画」及び「宮崎公立大学第 2 期中期目標・計画」を踏まえ、平成 30 年 3 月に平成 30 年度から平成 42 年度（2030 年度）まで 13 年間の「宮崎公立大学施設整備及び長寿命化計画」を策定した。

て

定期公開講座

広く地域に開かれた大学として、生涯学習の振興及び文化の向上に貢献することを目的として実施する講座。毎年 1 つのテーマについて複数の教員がオムニバス形式で開講する。

展開科目

展開科目は、3 年次に開講され、基幹の学修を深めるために、教員と学生が双方向の対話をしながら、学生が主体的能動的に学ぶアクティブ・ラーニングを行うもの（「講義演習」方式）として配置される。課題文献を事前に読む予習を前提に授業が展開され、毎回の宿題が出され、定期的にレポートが課される。自身が所属する専攻から 2 科目、他の 2 専攻から 2 科目ずつ単位修得しなければならない。

と

特任教授

年単位の期限付きで任命され、特別な任務、研究等に従事し、正規の教授会、委員会等の参加義務はなく、主に特別な目的の講義や研究に従事する教員。

な

内部統制

中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の組織内に整備・運用する仕組み。

に

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教育理念や特色等を踏まえ、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもので、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

日本語教員

ここでは、外国からの受け入れ留学生に対して日本語教育を行う教員を指す。

日本人学生の留学比率

「THE（Times Higher Education）世界大学ランキング日本版」の指標の一つであり、各大学の単年度の日本人学生海外留学者数を全在学者数で除して算出される。なお、本学が数値目標として設定した 10%以上とは、国公私立全大学において 25 位以上（平成 29 年度時点）を意味する。

認証評価機関

文部科学大臣の認証を受けた評価機関で、定期的に大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価する。本学では、大学基準協会という機関が評価している。

リ

リカレント教育

個人が必要とすれば、大学等を通じて生涯にわたって学び続けることができる教育システム。職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

C

CAPD サイクル

PDCA サイクルのスタートを C（チェック）から始めるサイクルのこと。まず、決算書類の財務分析・評価（Check）を行い、改善（Act）した上で予算（Plan）をたて執行（Do）を行うことで、より効率的な改善につながる。

S

SD（Staff Development：スタッフ・ディベロップメント）

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる教員・事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組の総称。